

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月23日

【事業年度】 第163期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 月島ホールディングス株式会社

【英訳名】 TSUKISHIMA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎 淳

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【電話番号】 (03)5560 6511

【事務連絡者氏名】 財務部長 佐藤 光政

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【電話番号】 (03)5560 6511

【事務連絡者氏名】 財務部長 佐藤 光政

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	90,553	93,077	97,778	124,205	139,235
経常利益 (百万円)	6,124	6,502	5,649	7,810	10,254
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	958	8,173	4,214	2,675	6,669
包括利益 (百万円)	5,106	9,400	4,357	9,468	9,691
純資産額 (百万円)	71,784	80,949	82,688	105,538	112,054
総資産額 (百万円)	144,116	153,574	146,462	208,014	192,248
1株当たり純資産額 (円)	1,615.05	1,805.90	1,892.18	2,040.89	2,159.30
1株当たり当期純利益 (円)	22.04	186.42	96.16	62.38	154.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.9	51.8	55.4	42.0	48.4
自己資本利益率 (%)	1.4	10.9	5.2	3.2	7.4
株価収益率 (倍)	58.21	5.81	11.31	23.02	11.03
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,084	812	8,232	5,632	18,463
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,446	5,367	2,817	2,768	1,434
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,324	628	11,564	7,443	20,473
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	33,870	28,795	22,998	27,601	27,465
従業員数 (名)	2,761	2,765	2,839	3,517	3,510

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第160期の期首から適用しており、第160期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において信託銀行に設定した「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」が所有する当社株式を含めております。

4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第163期の期首から適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高または営業収益 (百万円)	42,033	41,026	40,204	8,034	7,274
経常利益 (百万円)	3,525	3,673	2,789	3,388	2,785
当期純利益 (百万円)	3,322	7,193	2,683	1,478	3,758
資本金 (百万円)	6,646	6,646	6,646	6,646	6,646
発行済株式総数 (千株)	45,625	45,625	45,625	45,625	44,125
純資産額 (百万円)	58,781	66,286	65,901	69,835	71,796
総資産額 (百万円)	108,063	121,214	111,689	112,105	103,196
1株当たり純資産額 (円)	1,347.19	1,505.76	1,536.06	1,631.70	1,665.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	24 (12)	30 (12)	40 (15)	42 (21)	78 (26)
1株当たり当期純利益 (円)	76.42	164.07	61.23	34.47	87.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.4	54.7	59.0	62.3	69.6
自己資本利益率 (%)	6.0	11.5	4.1	2.2	5.3
株価収益率 (倍)	16.79	6.60	17.77	41.66	19.58
配当性向 (%)	31.4	18.3	65.3	121.8	89.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	640 (158)	605 (147)	593 (152)	107 (13)	110 (11)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	96.5 (142.1)	83.9 (145.0)	87.2 (153.4)	116.0 (216.8)	140.7 (213.4)
最高株価 (円)	1,485	1,331	1,164	1,506	1,752
最低株価 (円)	1,103	961	853	1,039	1,111

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第160期の期首から適用しており、第160期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において信託銀行に設定した「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」が所有する当社株式を含めております。
- 4 第161期の1株当たり配当額40円には、記念配当5円を含んでおります。
- 5 2023年4月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。このため、第162期以降に係る主要な経営指標等については、第161期以前と比較して変動しております。
- 6 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 7 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第163期の期首から適用しております。

2 【沿革】

- 1905年8月 東京月島機械製作所として創業
- 1917年5月 株式会社に組織変更して、月島機械株式会社を設立
- 1937年12月 横浜市鶴見区所在の第二月島機械株式会社(旧鶴見工場)を合併
- 1949年5月 当社株式を東京証券取引所に上場(1961年10月市場第一部銘柄に指定)
- 1949年10月 大阪出張所(現 大阪支社)を開設
- 1961年10月 当社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場(1966年11月市場第一部銘柄に指定)
- 1961年10月 東京都中央区に研究所を開設
- 1971年4月 公害防止関係装置の運転管理部門を分離独立し、子会社月島メンテナンス株式会社を設立
- 1974年3月 建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特 48)第3484号の許可取得
- 1976年1月 市川工場を開設
- 1979年4月 工事部門を分離独立し、子会社月島プラント工事株式会社を設立
- 1979年4月 選別機、摩砕機、金属加工機械・器具の設計、製造、販売部門を分離独立し、(旧)月島マシンセールス株式会社を設立
- 1985年12月 生産体制の集約化のため鶴見工場を閉鎖
- 1990年11月 千葉県市川市に研究所を新設し移転
- 1991年2月 マレーシアに営業拠点として、ツキシマエンジニアリングマレーシアSDN.BHD.を設立
- 1993年4月 タイに営業拠点として、テーエスケーエンジニアリング(タイランド)CO.,LTD.を設立(現 連結子会社)
- 1994年11月 台湾に営業拠点として、テーエスケーエンジニアリング台湾CO.,LTD.を設立
- 1998年12月 廃棄物処理業に進出のため、株式会社鹿沼環境美化センター(現 サンエコサーマル株式会社)の発行済株式総数の20%を取得(現 連結子会社)
- 2000年10月 千葉県市川市に環境プロセス開発センターを開設
- 2000年11月 月島メンテナンス株式会社と月島プラント工事株式会社が合併し、月島テクノメンテサービス株式会社となる。
- 2001年12月 製造部門を分離独立し、子会社月島テクノマシナリー株式会社を設立
- 2005年3月 焼却関連分野強化のため、日鉄化工機株式会社(現 月島環境エンジニアリング株式会社)の発行済株式総数の74.6%を取得(現 連結子会社)
- 2005年8月 機器サービス事業の充実・強化のため、月島テクノマシナリー株式会社と(旧)月島マシンセールス株式会社が月島テクノマシナリー株式会社を存続会社として合併
- 2006年4月 当社、月島テクノメンテサービス株式会社他が出資して設立した寒川ウォーターサービス株式会社(現 連結子会社)について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)に基づいて実施する神奈川県企業庁寒川浄水場排水処理施設特定事業の施設整備が終了したことから、運営を開始
- 2008年12月 当社が非連結子会社である月島不動産株式会社を吸収合併
- 2011年3月 中国に営業拠点として、月島環保機械(北京)有限公司(現 月島機械(北京)有限公司)を設立(現 連結子会社)
- 2012年7月 当社の連結子会社である月島テクノソリューション株式会社が月島テクノマシナリー株式会社の事業の一部である産業機械事業を会社分割により承継し、月島マシンセールス株式会社に商号変更
当社が連結子会社である月島テクノマシナリー株式会社を吸収合併
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合
- 2013年12月 現在地に本社移転
環境プロセス開発センターを閉鎖
- 2014年10月 大同ケミカルエンジニアリング株式会社の全株式を取得(現 連結子会社)
- 2014年12月 BOKELA有限会社の発行済株式総数の83.3%を取得(現 連結子会社)

- 2017年4月 当社、月島テクノメンテサービス株式会社他が出資して設立した尾張ウォーター＆エネルギー株式会社(現 連結子会社)について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)に基づいて実施する愛知県企業庁犬山浄水場始め2浄水場排水処理および常用発電等施設整備・運営事業の施設整備が終了したことから、運営を開始
- 2017年7月 三進工業株式会社の全株式を取得(現 連結子会社)
- 2019年4月 室蘭工場を開設
- 2020年1月 千葉県八千代市にR&Dセンターを開設
- 2020年5月 プライムクスホールディングス株式会社の全株式を取得(現 連結子会社)
- 2021年4月 当社、月島テクノメンテサービス株式会社が出資して設立した株式会社バイオコール京都鳥羽(現 連結子会社)について、京都市よりDBO事業として発注された鳥羽水環境保全センターの下水汚泥固形燃料化事業の施設整備が終了したことから、運営を開始
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
- 2023年4月 月島ホールディングス株式会社に商号変更し、持株会社体制へ移行
水環境事業は月島水エンジニアリング分割準備株式会社から商号変更した月島アクアソリューション株式会社が承継し、産業事業は月島マシンセールス株式会社から商号変更した月島機械株式会社(現 連結子会社)が承継
当社他が出資して設立した市原バイオサイクル株式会社(現 連結子会社)について、市原市よりDBO事業として発注された松ヶ島終末処理下水汚泥固形燃料化事業の施設整備が終了したことから、運営を開始
- 2023年10月 月島アクアソリューション株式会社が、JFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業を統合し、月島JFEアクアソリューション株式会社へ商号変更(現 連結子会社)
月島テクノメンテサービス株式会社が、月島ジェイテクノメンテサービス株式会社に商号変更(現 連結子会社)
月島ジェイアクアサービス機器株式会社(JFEアクアサービス機器株式会社より商号変更)の他、PFI・DBO事業等の特別目的会社(SPC)7社(株式会社bay eggs、株式会社横浜Bay Link、箱根水道パートナーズ株式会社、株式会社豊橋バイオウィル、株式会社長岡バイオキューブ、アクアベックスおやま株式会社、アクアベックスさかい株式会社)を新規連結
- 2024年4月 月島JFEアクアソリューション株式会社他が出資して設立された小山エネルギーサイクル株式会社(現 連結子会社)について、小山市よりPFI事業として発注された小山水処理センターの汚泥処理・有効利用施設の整備が終了したことから、運営を開始
- 2024年10月 月島環境エンジニアリング株式会社が、連結子会社である大同ケミカルエンジニアリング株式会社を吸収合併
- 2025年2月 月島JFEアクアソリューション株式会社他が出資して設立されたグリーンサイクルパワーいわき株式会社(現 連結子会社)について、いわき市よりPFI事業として発注されたいわき市中部浄化センター等における下水汚泥等利活用事業の整備が終了したことから、運営を開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社と子会社41社および関連会社15社で構成され、上下水道および汚泥再生処理・バイオマス利活用設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学分野やライフサイエンス分野、二次電池製造などに関連する産業インフラおよび廃液や固形廃棄物処理などの環境関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業と位置付けており、それら以外の事業をその他としておりますが、その主要な事業内容は以下のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要な事業内容
水環境事業	1) 浄水場・下水処理場、汚泥再生処理・バイオマス利活用向けプラントなどの設計・建設 2) 前項1) に使用される脱水機、乾燥機、焼却炉など各種単体機器の設計・販売 3) 前項1) のプラントに関連するPFI、DBO、下水処理場における消化ガス発電事業、関連するサービス業務などの官民連携事業 4) 前項1) のプラント・機器の運転・維持管理・補修およびこれらに付随する業務
産業事業	1) 化学分野および二次電池製造関連設備、廃液・固形廃棄物処理などのプラントの設計・建設・補修工事 2) 上記プラントに使用される晶析装置、ろ過機、遠心分離機、乾燥機、ガスホルダ、酸回収装置、攪拌機等の各種単体機器の設計・製造・販売 3) 一般・産業廃棄物処理事業
その他	1) 物流施設・事務所ビル・駐車場などの不動産管理・賃貸 2) 大型図面・各種書類等の印刷・製本

< 主な関係会社 >

(水環境事業)

月島JFEアクアソリューション(株)、月島ジェイテクノメンテサービス(株)、月島ジェイアクアサービス機器(株)、寒川ウォーターサービス(株)、尾張ウォーター&エナジー(株)、(株)バイオコール京都鳥羽、横浜西谷ウォーターサービス(株)、市原バイオサイクル(株)、(株)bay eggs、(株)横浜Bay Link、箱根水道パートナーズ(株)、(株)豊橋バイオウィル、(株)長岡バイオキューブ、アクアベックスおやま(株)、アクアベックスさかい(株)、小山エナジーサイクル(株)、グリーンサイクルパワーいわき(株)

(産業事業)

月島機械(株)、月島環境エンジニアリング(株)、三進工業(株)、プライミクス(株)、サンエコサーマル(株)、BOKELA 有限会社、テーエスケーエンジニアリング(タイランド) Co., Ltd.、月島機械(北京) 有限公司

(その他)

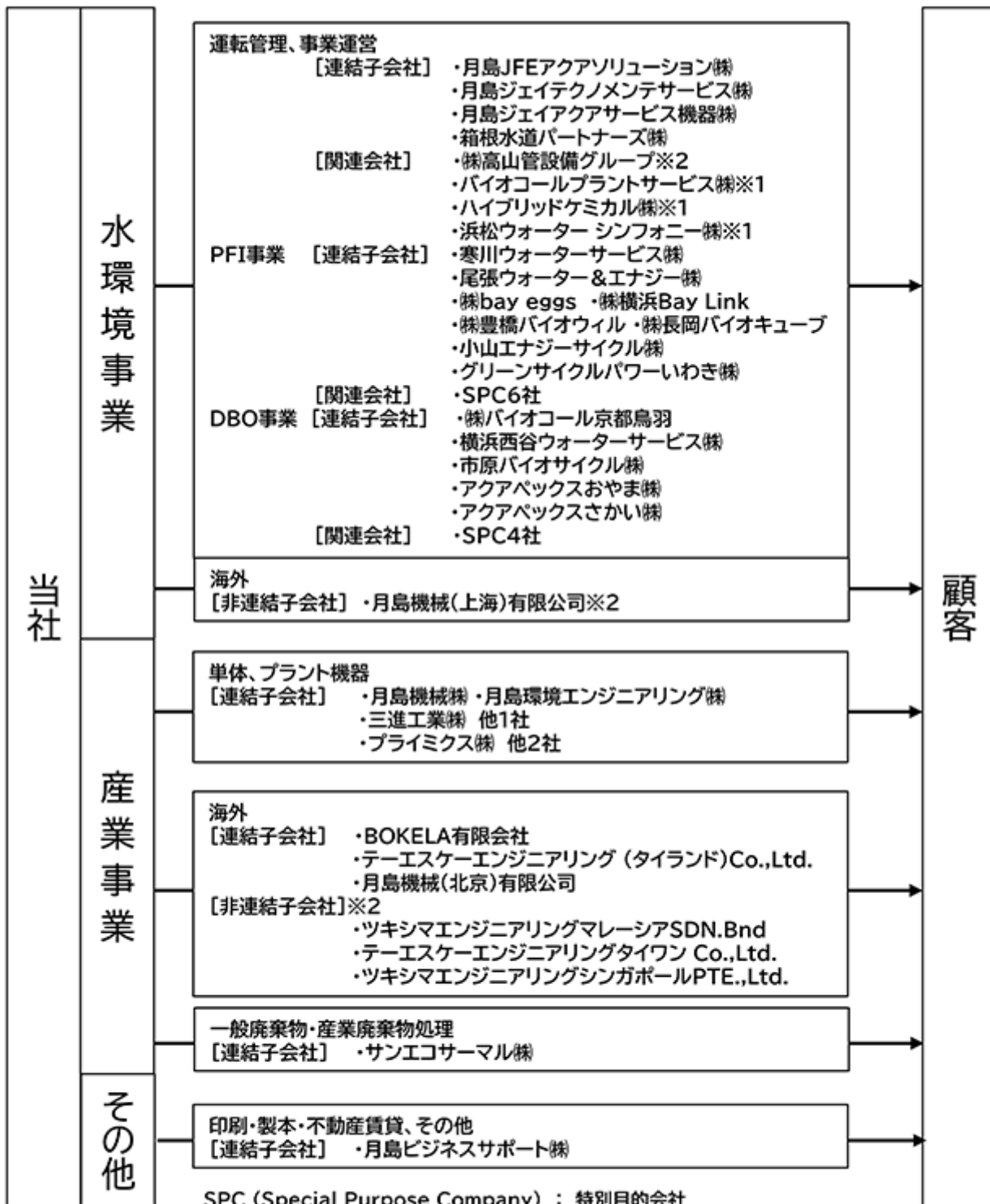
月島ビジネスサポート(株)

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

各事業における当社および関係会社の位置づけは次のとおりとなります。

事業の系統図

(2025年3月31日現在)



※1 持分法適用会社であります。

※2 持分法非適用会社であります。

※3 重要性が乏しい非連結子会社は記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

(2025年3月31日現在)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
月島JFEアクアソリューション ㈱(注)3, 4	東京都中央区	百万円 5,000	上下水道施設の設計・調 達・建設、製造、販売およ び汚泥再生処理・バイオマ ス利活用設備の設計・調 達・建設、修繕	60.0		・役員1名兼任 ・経営指導・業務の受託 ・不動産の賃貸 ・資金の預入
月島機械㈱(注)3	東京都中央区	百万円 450	産業向けの各種機器の設 計、製造、据付、販売、メ ンテナンスおよびプラント 建設工事の設計、建設	100.0		・役員1名兼任 ・経営指導・業務の受託 ・不動産の賃貸 ・資金の受入
月島環境エンジニアリング㈱	東京都中央区	百万円 455	環境改善および各種化学工 業用・一般産業用装置、機 器の設計、製造、修理、販 売	100.0		・役員2名兼任 ・経営指導・業務の受託 ・不動産の賃貸 ・資金の受入
三進工業㈱	神奈川県川崎市 川崎区	百万円 50	圧力容器、塔・槽類、熱交 換器、鉄骨および一般製缶 物の製作、清掃施設工事、 機械器具設置工事等	100.0 (1.2)		・役員2名兼任 ・経営指導・業務の受託 ・資金の受入
プライミクス㈱	兵庫県淡路市	百万円 80	攪拌機、乳化機、分散機、 混練機の設計・製造・販売 等	100.0 (1.0)		・役員1名兼任 ・経営指導・業務の受託 ・不動産の賃貸 ・資金の貸付
サンエコサーマル㈱	栃木県鹿沼市	百万円 91	一般廃棄物、産業廃棄物の 中間処理(焼却)、太陽光 発電	100.0		・経営指導・業務の受託 ・資金の貸付
BOKELA有限会社	ドイツ国	千ユーロ 200	各種ろ過機の設計、製造、 修理、販売	100.0		・役員1名兼任 ・債務保証有
テーエスケーエンジニアリン グ(タイランド) CO., LTD. (注)5	タイ国	千バーツ 20,000	化学・樹脂・食品工業等に おけるプラント建設工事の 設計、調達、製作・据付、 メンテナンス	49.0		・役員2名兼任
月島機械(北京)有限公司	中華人民共和国	千人民元 15,995	各種機械設備の販売、調達 (輸出入)、設計、据付、試 運転、部品販売を含むメン テナンス、技術サービス	100.0		・債務保証有
月島ビジネスサポート㈱	東京都中央区	百万円 10	大型図面・各種書類等の印 刷・製本、事務所ビル・駐 車場等の不動産管理・賃貸	100.0		・経営指導・業務の受託 ・不動産の賃貸 ・各種書類等の印刷・製本 委託、事務所ビル・駐車 場等の不動産管理委託
月島ジェイテクノメンテサー ビス㈱ (注)4	東京都江東区	百万円 180	上下水道処理設備の運転・ 保守管理および補修工事、 工業薬品の販売、環境設備 に関連する機器・備品の販 売	60.0 (60.0)		・不動産の賃貸 ・資金の受入
月島ジェイアクアサービス機 器㈱	静岡県掛川市	百万円 30	上水道処理機器の製造、販 売、修繕	60.0 (60.0)		・資金の受入
寒川ウォーターサービス㈱ (注)5	神奈川県高座郡 寒川町	百万円 50	寒川浄水場排水処理施設に おける排水処理施設および 濃縮施設の維持・管理、浄 水発生土に関する再生利用	33.0 (33.0)		・排水処理施設納入(注)6
尾張ウォーター&エナジー㈱ (注)5	愛知県名古屋 市中村区	百万円 50	犬山浄水場はじめ2浄水場 の排水処理および常用発電 等施設の整備、運営・維持 管理、浄水発生土の有効利 用	36.0 (36.0)		・排水処理施設納入(注)6
その他15社						

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) 江戸川ウォーターサービス(株)	千葉県千葉市 中央区	百万円 50	ちば野菊の里浄水場排水処理施設における、排水処理・上澄水返送、維持管理運営、浄水発生土に関する再生利用	19.8 (19.8)		・排水処理施設納入(注)6
その他9社						

- (注) 1 上記各会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社ではありません。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 月島JFEアクアソリューション(株)および月島機械(株)は、特定子会社に該当いたします。
4 下記各会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
月島JFEアクアソリューション(株)	55,409	2,724	2,407	29,078	54,046
月島ジェイテクノメンテサービス(株)	35,547	5,075	3,952	11,814	23,969

- 5 所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、子会社としております。
6 当社が持株会社となる前に納入した施設であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
水環境事業	2,543
産業事業	850
その他	7
全社(共通)	110
合計	3,510

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 全社(共通)は、提出会社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
110 (11)	44.6	14.3	7,664,550

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数の()内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。

3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

5 当社の従業員は、全てセグメント区分上「全社(共通)」に含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、組合員数339名(連結会社含む)であり、労使関係について特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社においても、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%)(注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%)(注2)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注1、3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期雇用労働者
0.0	100.0	56.3	56.2	60.8

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差は無く、資格等級別人数構成によるものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)(注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)(注2)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注1、4)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期雇用労働者
月島JFEアクアソリューション(株)	2.3	86.7	70.6	66.8	64.4
月島機械(株)	0.0	100.0	77.0	74.3	-
月島ジェイテクノメンテサービス(株)	0.0	71.0	70.8	79.6	39.2
月島環境エンジニアリング(株)	1.1	-	-	-	-
プライミクス(株)	3.7	75.0	-	-	-

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号。以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 女性活躍推進法の規定に基づく情報公表の対象でない場合は、記載を省略しております。
- 4 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差は無く、資格等級別人数構成によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 中長期的な会社の経営方針

当社グループは、上下水道および汚泥再生処理・バイオマス利活用設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学分野やライフサイエンス分野、二次電池製造などに関連する産業インフラおよび廃液や固形廃棄物処理などの環境関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業と位置付けており、それら以外の事業をその他としております。

当社グループは、持続的な成長を目指すために、「サステナビリティ経営の推進」「事業領域の拡充とグループ収益力の強化」「資本効率の向上と株主還元の拡充」を基本方針とした中期経営計画（2023年4月～2027年3月）を推進することで、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

中期経営計画の最終年度となる2027年3月期の数値目標については、連結売上高1,600億円、連結営業利益120億円、親会社株主に帰属する当期純利益70億円を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を重要な経営指標と位置付けており、2026年3月期は営業利益95億円、親会社株主に帰属する当期純利益75億円の達成を目標としております。

	2024年3月期 (実績)	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (目標値)
営業利益	6,765百万円	8,915百万円	9,500百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,675百万円	6,669百万円	7,500百万円

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループの事業環境に関する今後の景況感につきましては、米国の関税政策、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫などの地政学的リスクの影響、および中国経済の減速、原材料価格の高騰や為替の変動などが経済活動に与える影響について留意する必要があります。

国内の上下水道分野は、水インフラ関連の投資は設備の老朽化対応のため更新需要は引き続き堅調に推移していくものと推測されますが、中長期的には人口減による市場規模の縮小、および競争の激化等により事業環境が厳しくなることが予想されております。このような事業環境に対応するため、事業基盤の安定化と規模の拡大に向けた取り組みとして2023年10月にJFEエンジニアリング株式会社との国内水エンジニアリング事業の統合を実施しており、引き続き持続的な成長に向けた施策に取り組んでまいります。

民間の設備投資については、注力しているリチウムイオン二次電池向けの機器・プラントの市況は、電気自動車市場が欧米の補助金の見直し等の影響により短期的には踊り場の状況ですが、中長期的には内燃機関から電気自動車へのシフトが進む方向性は変わらないと思われることから、新商品の開発・拡販および競争力の強化に取り組むことで脱炭素社会の構築に貢献してまいります。

また、事業ポートフォリオマネジメントを実行するための戦略投資として、DX推進およびM&A、アライアンスの具現化に取り組んでまいります。

サステナビリティ経営の推進

当社グループは、持株会社体制の移行に伴い、目指す方向性と存在意義を明確化するため、パーパスとして「環境技術で世界に貢献し未来を創る」を定義いたしました。また、従来の企業理念をグループ企業理念として再定義し、2030年に向けた長期ビジョン「豊かな生活・文化の創造に貢献し、快適でサステナブルな社会を実現する」を新たに制定いたしました。

当社グループは、様々な環境・社会問題の解決を通じステークホルダーの皆様とともに事業の持続的な成長を実現するため、サステナビリティ経営に取り組んでまいります。

事業を通じた脱炭素社会への貢献については、最重要KPIとして脱炭素社会へ貢献する事業の売上高比率を水環境・産業事業ともに20%以上、脱炭素社会へ貢献する研究開発費の比率を30%以上と掲げております。当連結会計年度における売上高比率は水環境事業で39%、産業事業で48%、研究開発費は33%となりました。引き続き、気候変動などの環境課題の解決に取り組み、事業を通じて脱炭素社会へ貢献するため、カーボンニュートラルな資源である下水汚泥のエネルギー活用や、電気自動車などで利用されるリチウムイオン二次電池の材料を製造する設備の拡販を推進してまいります。

当社グループでは、月島ホールディングス代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会ならびにその下部組織である4つの分科会において、サステナビリティ経営に関連する各種施策の検討および推進に取り組んでおります。

2024年度の主要な実施事項は次のとおりです。

- | | |
|------------------------------|------------------------------------------------------|
| 1. 社員向けエンゲージメント調査に基づく経営施策の実行 | : 福利厚生の充実、階層別研修の刷新、経営陣とのタウンホールミーティングの開催等 |
| 2. 温室効果ガス | : 2050年目標としてネットゼロを目指しており、削減に向けたゼロロードマップの策定、スコープ3の検証等 |
| 3. 人権尊重関連 | : 人権デュー・ディリジェンスの実施および人権ハンドブックの策定等 |
| 4. DX推進 | : DX推進分科会の設置と基幹システム等の導入プロジェクトの立ち上げ |

当社グループは、今後とも働きがいのある職場環境と制度の整備、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組んでまいります。

事業領域の拡充とグループ収益力の強化

水環境事業では、2023年10月にJFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業を統合しました。両社の経営資源・ノウハウを集約させ、技術・サービスを高度化し、強固な事業基盤を構築することで、国内上下水道分野における強固な地位を確立し、リーディングカンパニーを目指してまいります。再生可能エネルギーを生み出す下水汚泥燃料化、消化ガス発電事業などの創エネルギー事業や、両社の技術を融合させた汚泥焼却炉の拡販などのシナジー創出に取り組んでまいります。近年、案件数が増加しているPFI、DBO事業や包括O&M業務などの官民連携事業については、JFEエンジニアリング株式会社との統合効果によりノウハウと実績を積み重ねることで対応力を強化してまいります。技術開発については、循環型社会の構築に貢献する下水からのリン回収技術やICT/AI活用技術に取り組んでおり、事業基盤および競争力の強化に努めてまいります。

産業事業では、リチウムイオン二次電池の性能を左右する正極材活物質の製造に不可欠な晶析などの微粒子製造技術の強化を図っており、「超微粒子晶析装置」のパイロット機による顧客のサンプル製造に協力することで機器の販売につなげてまいります。産業インフラ分野では、業績が悪化した月島機械株式会社においては、再生計画を策定・推進しており、受注の回復および補修工事やスペアパーツなどのアフターサービスの強化による収益力向上に取り組んでおります。プライミクス株式会社においては、化粧品・食品・医薬向け等のライフサイエンス分野における高速攪拌機の受注が好調に推移しており、さらなる受注の拡大と収益力の向上に取り組んでまいります。環境分野では、月島環境エンジニアリング株式会社においては、廃棄物焼却設備などの受注が好調であり、子会社間の吸収合併も実施して産業事業における環境分野の運営効率化に取り組んでまいります。

両事業に共通する施策として、脱炭素社会に貢献する環境ビジネスや成長性が見込める官民連携事業など付加価値の高い領域を「重点領域」と定義して事業領域をシフトし、2027年3月期は売上高1,600億円、営業利益120億円を目指してまいります。水環境事業では、官民連携事業「ウォーターPPP(*)」に類似する先進的な事例として「箱根地区水道事業包括委託事業(第3期)」を受託することで、事業領域を拡大いたしました。産業事業では、アンモニア関連技術の活用を推進しており、半導体工場におけるアンモニア排水処理案件を受注しました。引き続き、脱炭素社会に貢献するため、アンモニアなどの次世代エネルギー技術の開発・活用に取り組んでまいります。また、グループ横断の取り組みとして、事業戦略会議を設置し、成長戦略に関する議論を推進することで持続的な成長を目指してまいります。

*：ウォーターPPP

上水道、下水道、工業用水道分野における官民連携事業の推進のため、公共施設等運営事業（コンセッション方式）に加え、コンセッション方式に段階的に移行するための官民連携方式として新たに位置付けられた「管理・更新一体マネジメント方式」を含めた事業

資本効率の向上と株主還元の拡充

当社グループは、ROEとROICを経営指標に設定し、資本効率の向上と資本コストを意識した企業価値経営を推進してまいります。また、中期経営計画で策定したキャピタルアロケーションに基づいて、創出した営業キャッシュ・フローに加え政策保有株式および物流施設の売却により得られた資金を、通常の設備投資に加えデジタルトランスフォーメーション（DX）や人的資本などの戦略投資、株主還元に分けてまいります。M&Aなどの大規模投資には必要に応じて負債等による調達を活用し最適資本構成を目指します。なお、政策保有株式については本中期経営計画の期間内で連結純資産の20%以内とするために継続的な縮減に取り組んでおります。このたび、縮減をより一層加速させるべく、政策保有株式の売却金額目標を本中期経営計画期間中に70億円以上から120億円以上に変更いたしました。売却により生じた資金については、中長期的な企業価値向上に向け、M&Aなどの成長投資や株主還元最適配分してまいります。

株主還元につきましては、総還元性向50%以上、配当性向40%以上を目標としておりましたが、後掲「第4 提出会社の状況 3 配当政策」記載のとおり、適宜株主還元方針の見直しを行っております。

機動的な自己株式の取得にも取り組んでおり、2024年12月3日に18億円を上限とする自己株式の取得（2025年1月9日～2026年1月8日）を決定しました。さらに2025年5月9日に新たに別枠として120億円を上限とする自己株式取得（2025年9月1日～2026年8月31日）を決定しました。

今後も収益力の強化と株主還元の充実を図ることで、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

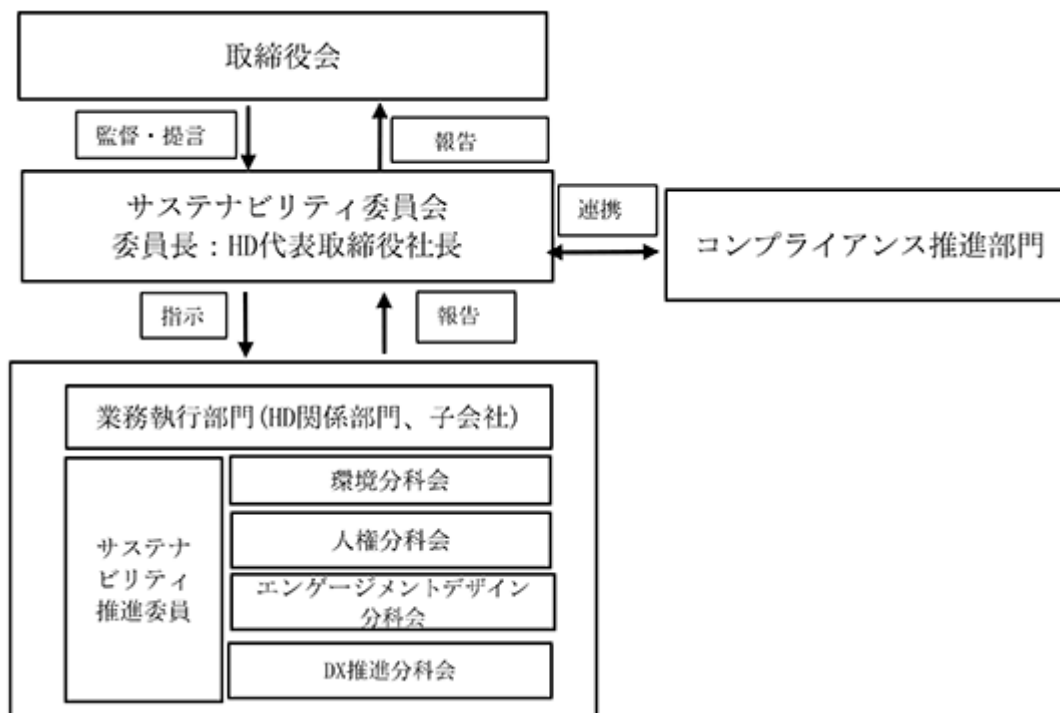
(1) サステナビリティ経営の推進

当社グループでは、サステナビリティを経営戦略の中心に据え、様々な環境・社会問題の解決を通じステークホルダーの皆様とともに事業の持続的な成長を実現し、事業を通じた社会価値創出と世界的な社会課題である環境問題の解決に取り組んでまいります。

ガバナンス

当社グループでは、当社の代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、取締役会の監督体制のもと、サステナビリティ課題への対応についてグループ全体で取り組みを進めています。各施策の検討、展開は関係部門、子会社が実施しますが、グループ横断で取り組むべき課題については、委員会の下部組織として分科会を設置し活動しております。現在、環境分科会、人権分科会、エンゲージメントデザイン分科会とDX推進分科会を設置し、その活動内容は事務局を通じサステナビリティ委員会へ報告し、審議、決議を行う推進体制を取っております。また、必要に応じて社外有識者を招いた議論の場も設定し、マルチステークホルダーの視点を取り入れております。サステナビリティ委員会での議論の結果は取締役会に報告され、レビューを受ける体制になっております。サステナビリティ委員会は2回開催され、その内容は取締役会に報告されております。

体制図



主な活動内容

サステナビリティ委員会

開催日	会議	主な報告・審議・決議事項
2024年9月2日	第6回	月島ホールディングスグループ人権課題の特定 2024年度分科会活動状況(中間報告)
2025年2月12日	第7回	2024年度分科会活動状況(報告) 2025年度分科会活動計画(報告)

分科会

分科会名	主な活動実績内容
環境分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・ Scope 1 , 2 温室効果ガス削減ロードマップ策定、開示 ・ 温室効果ガス削減への取り組み (八千代事業所太陽光発電設置、晴海本社再エネ電力への切り替え) ・ Scope 3 検証
人権分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権デュー・ディリジェンスへの対応 (人権課題の特定、人権ハンドブックの策定)
エンゲージメントデザイン分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回エンゲージメント調査の実施 (結果分析、施策検討、展開、効果検証)
DX推進分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹システム等の導入プロジェクトの立ち上げ

戦略

当社グループは、長期ビジョンの実現のために5つのマテリアリティを設定し、マテリアリティに対する重点施策を展開し、重点施策ごとに指標と目標を設定することでサステナビリティ経営を推進しております。

マテリアリティ	マテリアリティに対する重点施策
・ 脱炭素社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創エネルギー型焼却システムの拡大 ・ 下水汚泥エネルギー活用 ・ モビリティのEV化進展に伴う技術対応 ・ GXへの対応 ・ 温室効果ガス削減(Scope 1 , 2 削減)
・ 持続可能な資源利用への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境事業の研究開発強化 ・ 環境保全技術の深耕 ・ 有価物回収への取り組み ・ 海外の産業インフラ受注拡大
・ 快適でサステナブルな社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上下水道施設の包括受託の拡大、維持管理のDX化推進、自然災害時対応の強化 ・ 海外の水の安全、水インフラ普及拡大への貢献 ・ 社会貢献活動
・ 魅力的で働きがいのある職場環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権の尊重とダイバーシティ&インクルージョンの推進 ・ 多様な人材の採用と育成 ・ 労働安全衛生・健康経営推進 ・ サプライチェーンにおける労務・人権課題の解消
・ サステナビリティ経営の実現に向けたガバナンス体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ サステナビリティ委員会の設置と推進 ・ 多方面からの取締役・監査役の選任 ・ 気候変動リスクへの対応 ・ 知的財産の取得・活用

リスク管理

当社は、当社およびグループ会社の損失の危険の管理を行うため、「月島ホールディングスグループリスクマネジメント規程」を定め、有事に際しては取締役等により構成される「危機管理委員会」が危機管理にあたります。危機管理委員会はその常設機関として総務部門等関連部門より構成される「危機管理委員会事務局」を設置し、危機管理に必要な活動を行います。平時においてはコンプライアンス推進部門にてリスク分析やリスク関連情報の収集、管理を行い、必要に応じ経営に報告いたします。

サステナビリティ委員会で承認された気候関連リスクは、コンプライアンス推進部門にも共有され、全社レベルのリスクを統合し、事業上特に重要なリスクについて、取締役会に報告されます。

指標及び目標

重点施策の中でも特に重要と思われる項目については最重要KPI (Key Performance Indicator) と位置付け、以下の指標と目標を設定しております。

マテリアリティ	最重要KPI	実績および進捗状況
I 脱炭素社会への貢献	脱炭素社会に貢献する事業の売上高比率 【水環境事業】20%以上 【産業事業】20%以上	【水環境事業】 38.8% 【産業事業】 48.4%
II 持続可能な資源利用への対応	温室効果ガス削減 ①Scope1,2 温室効果ガス削減ロードマップ策定 ②Scope 3 2026年までに算出開示	①Scope1、2 ゼロロードマップ策定(2024年統合報告書にて開示) ②Scope3 検証実施
III 快適でサステナブルな社会への貢献	脱炭素社会に貢献する研究開発費用 30%以上	33.4%
IV 魅力的で働きがいのある職場環境整備	①女性管理職比率 注1 6%以上 ②男性社員育児休暇取得率 100% 注1、2 ③取締役会の女性比率 15%以上 注3	①女性管理職比率 5.2% (*当社基準) *人事制度上の管理者の資格を有するものをカウント ②男性育児休暇取得率 90.0% ③取締役会の女性比率 8.3%
IV サステナビリティ経営の実現に向けたガバナンス体制の構築	(注) 1 対象は、評価制度や研修体系等が共通の月島ホールディングス㈱、月島JFEアクション㈱、月島機械㈱の計3社であります。 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的の休暇の取得割合を算出したものであります。 3 対象は月島ホールディングス㈱であります。	

(2) 気候変動への対応(TCFD提言への取組)

当社グループでは、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) への賛同を表明し、気候変動がもたらすリスクおよび機会が経営に与える影響を評価し、それらのリスク回避および機会獲得への対応を推進することで、事業を通じた気候変動への対応および情報開示の高度化に取り組んでまいります。

ガバナンス

気候変動関連リスク・機会に対して、取締役会による監督体制のもと、グループ全体で取り組みを進めています。サステナビリティ委員会の下部組織として環境分科会を設置し、各施策の検討、実施展開を推進する体制としております。

戦略

気候変動が与えるインパクトを把握するため、1.5 ～ 2 以下シナリオ(IPCCによるシナリオRCP2.6、IEAによるNZE2050)、4 シナリオ(IPCCによるRCP8.5)を参照して重要リスクと機会の特定を行いました。時間軸は、短期(現在～2030年)と長期(～2050年)で分類いたしました。

		主なリスク	主な機会
移行リスク		<ul style="list-style-type: none"> 炭素税によるコスト増加 規制対応のための技術開発コスト増加 脱プラスチック化の進展による化学分野向けの需要減少 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー、創エネルギー需要の高まりによる売上増加(下水汚泥のエネルギー利用、リチウムイオン二次電池製造装置) AI、ICTを活用した設備の省人化、自動化による業務効率改善
物理的リスク	急性	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害による工期遅延、事業運営中の施設(PFI、DBO事業)の被災 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物、排ガスの有効活用 下水処理場をエネルギー拠点としたバイオマス発電事業のビジネス機会の拡大 上下水道インフラ強靱化による売上増加
	慢性	<ul style="list-style-type: none"> 平均気温の上昇等による生産性低下、工期遅延 	

時間軸を含めた詳細は、下記の当社企業情報サイトで公開しております。

https://www.tsk-g.co.jp/wp/wp-content/themes/tsk/img/esg/tcfd/strategy_pdf.pdf

リスク管理

気候変動関連のリスクに関しては、環境分科会で当社グループ全体の対応策の実施状況や進捗を確認しております。

環境分科会では、1年に1回以上の頻度で気候関連リスク・機会の見直しを行い、影響度評価、対応方針の検討を継続し、結果については、サステナビリティ委員会で審議を行い取締役会に報告をしております。サステナビリティ委員会で承認された気候関連リスクは、コンプライアンス推進部門にも共有されます。

コンプライアンス推進部門にて洗い出された全社レベルのリスクと、サステナビリティ委員会で承認された気候変動関連リスクを統合し、事業上特に重要なリスクについて識別・評価し、取締役会に報告しております。

指標及び目標

排出量削減目標の管理はScope 1, 2 から行い、Scope 3 に関しては、公表に向けた取り組みを進めてまいります。当社グループでは、2050年度の温室効果ガス排出量ネットゼロの達成を目指し、自社の企業活動の省エネルギー化、再生可能エネルギー利用等に取り組んでまいります。

Scope 1, 2 の温室効果ガス排出量

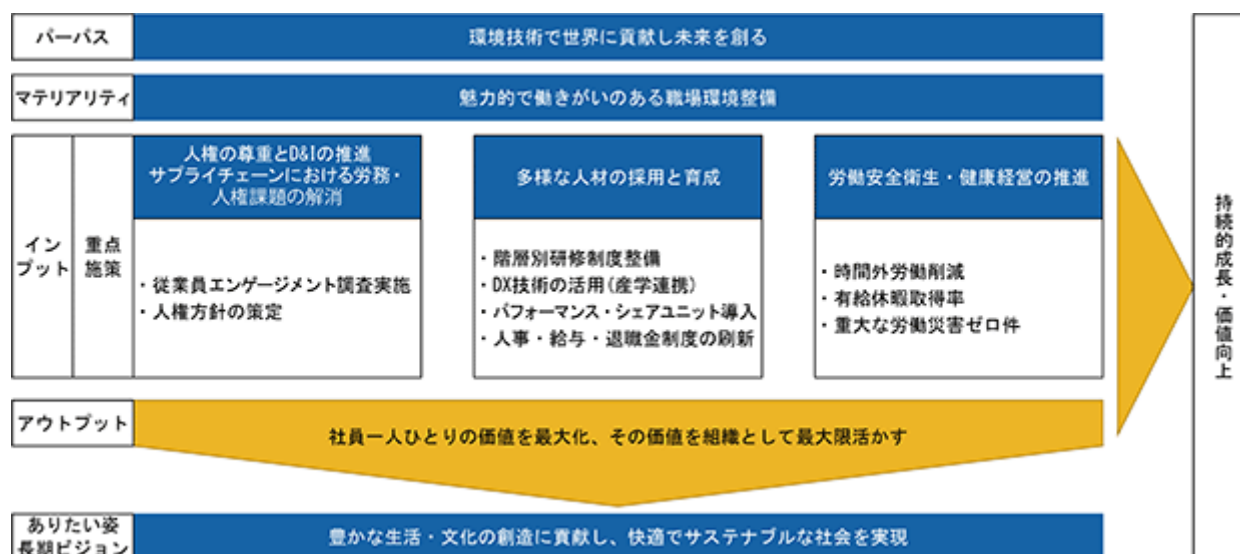
2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
2,909t-CO2/年	7,245t-CO2/年	4,739t-CO2/年

算出範囲は、2023年3月期までは単体ベース、2024年3月期より主要子会社合算ベースを計上しております。主要子会社とは、月島JFEアクアソリューション株式会社、月島機械株式会社、月島環境エンジニアリング株式会社、三進工業株式会社、サンエコサーマル株式会社、プライミクス株式会社です。

当社グループの温室効果ガス排出量は、廃棄物焼却事業を行うサンエコサーマル株式会社の排出量により大きく変動します。2025年3月期における温室効果ガス排出量の減少は、サンエコサーマル株式会社の焼却炉の運転効率化と晴海本社電力の再エネ電力に切り替えによるものです。

(3) 人的資本への対応

当社グループでは、創業以来、約120年にわたり、技術で産業の発展と環境問題の解決に貢献してまいりました。これからも時代の変化や社会のニーズに合わせた技術で、世界的な社会課題である環境問題の解決に取り組み、グループ全体でパーパス「環境技術で世界に貢献し未来を創る」を実践してまいります。また、「魅力的で働きがいのある職場環境整備」をマテリアリティとした以下の重点施策を実施し、長期ビジョン(2030年)「豊かな生活・文化の創造に貢献し、快適でサステナブルな社会を実現」を目指してまいります。



戦略

(人材育成方針)

当社グループは、「環境技術で世界に貢献し未来を創る」というパーパスを実践し、社会に貢献していく企業であり続けるためには、働きやすい職場づくりを通じて組織を活性化させ、社員のエンゲージメントを高めることが重要であると考えています。社員が自身の成長を実感し、能力を最大限に発揮できるよう、以下の人材育成方針に取り組んでまいります。

- ・ 多様な人材が個性を発揮して幅広く活躍できる機会を提供します
- ・ 自ら学び成長するための研修・人材育成プログラム充実に継続的に取り組みます
- ・ 積極的に挑戦し成果を出した社員を評価し登用します

〔教育研修制度〕

当社グループでは、グループ全体の基礎教育として各階層に求められるマインドやスキルの習得を目的とした階層別研修や、情報セキュリティやコンプライアンスに関するEラーニング教育、資格取得など自己研鑽を支援する通信教育制度など様々な教育研修制度を設けています。今後も、対面形式とウェブ形式を併用し、より多くの成長機会を提供して行きたいと考えております。

〔技術の伝承〕

当社グループでは、特定の技術に関して深い知見を有するベテランエンジニアから技術を伝承しうる素養を有する中堅若手エンジニアに技術を伝承する取り組みにより、当社グループの固有の技術の伝承と中堅若手技術者のレベルアップを図っております。

〔高度なICT・AIに関する知見を有する人材の育成〕

当社グループでは、主要な研究開発テーマとして環境・エネルギー関連と、近年急速に発展しているICT・AI技術に注力しています。また、オープンイノベーションを推進するために大学との技術開発に取り組んでおり、国立大学法人室蘭工業大学とは包括協力協定の枠組みのなかで、モデル予測制御、コンピューターシミュレーションによる最適設計など幅広い分野で研究に取り組んでおります。具体的な研究例として実データに基づくAI・機械学習や、モデル予測制御を活用し、脱水・乾燥などの各種プロセスおよび機器の運転最適化を図っています。併せて、共同研究の展開を通じて社会人ドクター取得やインターンシップなどの人材育成に取り組んでおります。

(社内環境整備方針)

当社グループでは、従業員のウェルビーイング(*)を高め、いきいきと活動できる状態をつくる安全・安心・快適な職場づくりを推進します。

*：ウェルビーイング (well-being)

肉体的、精神的、社会的にすべて満たされ、心身ともに幸福な状態

〔安全・安心・快適な職場環境づくりに関する主な取り組み〕

- ・福利厚生の充実
- ・階層別研修の刷新
- ・経営陣とのタウンホールミーティング開催
- ・昼食会や親子職場見学会の実施

指標及び目標

	目標	実績 (2023年3月期末)	実績 (2024年3月期末)	実績 (2025年3月期末)
女性管理職比率 (注) 1 * 当社基準(人事制度上の管理者の資格を有する者をカウント)	2027年3月期末までに6%以上	3.8%	4.6%	5.2%
男性社員育児休暇取得率 (注) 1, 2	2027年3月期末までに100%	75.0%	84.6%	90.0%
取締役会の女性比率 (注) 3	2027年3月期末までに15%以上	0.0%	8.3%	8.3%

- (注) 1 対象は、評価制度や研修体系等が共通の月島ホールディングス株式会社、月島JFEアクアソリューション株式会社、月島機械株式会社の計3社であります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 対象は月島ホールディングス株式会社であります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項につきましては、下記のようなものがあります。なお、下記項目における将来の予想に関する事項は、当連結会計年度末(2025年3月31日)現在において判断したものであります。

需要・市場環境

当社グループの事業のうち、水環境事業につきましては、主な顧客である地方自治体における浄水場、下水処理場等への公共投資の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。産業事業につきましては、米国の関税政策やロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫などの地政学的リスクに留意する必要があります。また、中国経済の減速、原材料価格の高騰、為替の変動など世界経済の見通しに対する不透明感から、化学、鉄鋼、食品および環境・エネルギー関連の業界における当社グループの顧客の設備投資動向が業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの売上高に関しましては、水環境事業における官公庁・公共事業案件は、工事完了および検収時期が年度末に集中することが多く、特に第4四半期に集中する傾向があります。また、別途発注の土木建築工事の遅れや顧客事由、半導体の納期長期化や鋼材の高騰などの影響により受注案件が翌期にずれ込む可能性があり、そうした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開に伴うリスク

当社グループの海外事業におきましては、為替相場や原油、資源価格の変動のほか、米国の関税政策、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫など各国における政情不安や体制変更、テロの発生、新型コロナウイルスのような感染症等によるロックダウン、経済状況の急激な変動、予期しない法規制や税制の変更があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動対策としては、為替予約等のヘッジ取引を行うことで影響を軽減しております。

設備工事および機器製造における事故および災害

当社グループが建設中または建設したプラントおよび単体機器の製造現場において、予期しない事故や災害等、偶発事象が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、適切な品質および安全性を確保するため、品質保証安全管理の担当部署を設けており、品質保証システムと労働安全マネジメントシステムの構築・維持に努めてまいります。

当社グループ事業の特性

当社グループは個別受注生産を中心としており、資材の調達価格や需給状況、外注費用など受注後のコスト上昇要因等により、契約締結時に見積もったコストと実際のコストとの間に差異が発生することがあります。また、設備工事では、工事途中での設計変更や手直し工事により想定外の追加コストが生じることがあります。加えて、納入した製品および設計・施工したプラント類の不具合等により、補償工事に伴う費用の発生や顧客への補償等費用負担の発生、さらには顧客等に損害を与えた場合には賠償請求等の訴訟や係争が生じる可能性があります。

子会社の月島ジェイテクノメンテサービス株式会社では、国内の浄水場、下水処理場等において、設備の補修工事、薬品・燃料・電力等の供給を含めた包括的な維持管理業務を受託しております。燃料や電力の価格が変動した場合は委託者と協議を行いますが、価格変動分を速やかに精算できない可能性があります。

これらが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

株式相場の変動

当社は株式等の投資有価証券を保有しており、株式相場の急激な変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社グループの年金資産の時価の変動や運用利回りの状況の変化等があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社グループは、建設業法、製造物責任法、計量法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等さまざまな法規制の適用を受けております。当社グループでは法令遵守の徹底を図っておりますが、法律・規制等が強化された場合、または予期し得ない法律・規則等の導入・改正等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害等の発生

当社グループの生産拠点や事業所、工事現場、ならびに取引先の事業拠点において、地震・洪水・火災・雪害等の大規模自然災害やその他の災害が発生した場合、生産設備や製品等の破損およびライフラインの破損等による生産機能の低下若しくは停止により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、首都圏直下地震などの災害を想定し、事業継続および早期復旧のための事業継続計画（BCP）を策定するとともに、今後は定期的な訓練により実効性を高めてまいります。

情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通して得た顧客・取引先の情報や、事業上の機密情報等を保有しております。これら機密情報に対して、想定を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスの感染等により、情報流出、重要データの破壊、改ざん、システム停止等を引き起こす可能性が高まっており、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、情報セキュリティに関する事件や事故の発生を防止するために「情報セキュリティ基本規程」および「情報セキュリティ対策基準」を定め、それに基づく人的側面と情報システム面の両面からの情報セキュリティ対策を実施しております。人的側面においては従業員教育や情報セキュリティに対する考え方の周知・徹底など啓蒙活動を推進すると共に、システム面においては、常にセキュリティ対策を最新にすべく継続的な改善・向上を図ることで、リスクの最小化に努めております。

知的財産

当社グループは、単体機器およびプロセスの競争力を確保するため、知的財産権の獲得と適切な管理、活用に努めております。国内外で事業を展開するなかで、新興国等で当社グループの保有する知的財産権が侵害される可能性があります。また、第三者が保有する知的財産権を侵害する可能性があり、そのような場合には、損害賠償責任を負うなど当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、知的財産権の重要性を認識し、知的財産の権利化、重点的に強化する分野・技術における特許網の構築を推進してまいります。また、当社保有知財の侵害行為に対しては毅然とした対応をするほか、第三者が保有する知的財産権を尊重し適切に対応してまいります。

人材

当社グループは、成長と発展のための最も重要な経営資源は人材であると認識しております。国内においては少子高齢化、熟練技術者の減少等により専門性を有する人材を継続的に確保することが困難となり円滑な事業活動に支障が生じる場合には、当社グループの事業、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、社員のレベルに応じた階層別研修や通信教育を通じて人材を育成しながら、AI・IoTの活用やデジタル化を推進し省人化・効率化を図ることで生産性を高めてまいります。海外の設計拠点との人材交流を進めながら技術者の育成と多様化にも取り組んでおります。また、中途採用も積極的に行っており、専門性を有する人材の拡充にも努めてまいります。

気候変動に関するリスク

気候変動に関するリスクとしては、当社グループの既存顧客が脱炭素化に向けた規制強化により業態や製造プロセスを変化させることによる当社機器・プロセスの需要減少、平均気温の上昇による建設現場や製造現場での生産性低下による工期遅延、自然災害の増加による損害および復旧・対応コストの増加などが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、気候変動リスクを重要な社会課題として認識しており、「環境技術で世界に貢献し未来を創る」というパーパスのもと、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進するため、サステナビリティ委員会を設置し、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明いたしました。脱炭素社会に貢献するために、下水汚泥のエネルギー利用を推進しリチウムイオン二次電池材料を製造する機器・プラントを展開することで、事業を通じて脱炭素社会に貢献し、気候変動リスクの低減に努めてまいります。

持株会社としてのリスク

当社グループは2023年4月より持株会社体制へ移行いたしました。適切な経営資源配分、グループ戦略の見直しおよびグループ会社の監視・監督等といった持株会社統治、グループ管理の効果が十分発揮されなかった場合、当社グループの業績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、持株会社の収入の大部分は、当社が直接保有している子会社からの経営指導料、業務受託料、受取配当金であります。子会社が十分な利益を計上できない場合は、当社に対する受取配当金を支払えなくなる可能性があります。

当社は、グループ各社からの事業報告およびその分析結果からグループ全体として適切な戦略判断と経営資源の配分を行ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a . 経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く市場環境は、国内外において米中貿易摩擦やロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫などの地政学的リスクの影響により依然として先行きが不透明な状況が続くなか、中国経済の減速、原材料価格の高騰や為替の変動などが経済活動に与える影響について留意する必要があります。

このような環境の下で当社グループは、持続的な成長を目指すために「サステナビリティ経営の推進」、「事業領域の拡充とグループ収益力の強化」、「資本効率の向上と株主還元の拡充」を基本方針とした中期経営計画（2023年4月～2027年3月）を推進することで、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

セグメント別の取り組みは、次のとおりです。

水環境事業においては、上下水道設備や汚泥再生処理・バイオマス利活用設備などの水インフラの増設・更新需要の取り込みや、設備の維持管理業務、補修工事などの営業活動を展開してまいりました。また、脱炭素社会に貢献する創エネルギー事業、および水インフラを安定的に維持・運営していくために設備の建設と長期の維持管理業務が一体となったPFI(*1)、DBO事業(*2)や、包括O&M業務(*3)、FIT(*4)を活用した発電などの官民連携事業の受注拡大に取り組んでまいりました。

一方、産業事業においては、化学分野や化粧品・食品・医薬などのライフサイエンス分野向けプラント・単体機器や持続可能な社会の実現に貢献する二次電池製造関連設備などの産業インフラ関連設備および廃液・固形廃棄物処理などの環境関連設備の営業活動を推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、次のとおりとなりました。

受注高は1,821億80百万円（前期比10.2%増）、売上高は1,392億35百万円（前期比12.1%増）と過去最高となりました。また、損益面につきましては、営業利益は89億15百万円（前期比31.8%増）、経常利益は102億54百万円（前期比31.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は66億69百万円（前期比149.3%増）となり、営業利益と経常利益が過去最高となりました。

*1：PFI（Private Finance Initiative）

施設整備を伴う公共サービスにおいて、民間の有する資金、技術、効率的な運用ノウハウなどを活用する仕組み

*2：DBO（Design Build Operate）事業

事業会社に施設の設計（Design）、建設（Build）、運営（Operate）を一括して委ね、施設の保有と資金の調達を行政が行う方式

*3：包括O&M業務

設備の運転管理業務だけでなく、設備の補修工事や薬品等の供給も含めた包括的な維持管理業務

*4：FIT（Feed-in Tariff）

再生可能エネルギーを用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度（固定価格買取制度）

当社グループは、当社と子会社41社および関連会社15社で構成され、上下水道および汚泥再生処理・バイオマス利活用設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学分野やライフサイエンス分野、二次電池製造などに関連する産業インフラおよび廃液や固形廃棄物処理などの環境関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業と位置付けており、それら以外の事業をその他としております。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

(水環境事業)

水環境事業は、水インフラ（機器・プラントの設計・建設）とライフサイクルビジネス（運転・メンテナンス・補修工事・サービス業務）により構成されております。

事業環境につきましては、国内の水インフラ関連投資は堅調に推移しております。また、複数年および包括O&M業務や設備建設と長期の維持管理業務を一体化したPFI、DBO事業などの発注は増加しております。一方で、原材料価格の高騰や為替の変動などが経済活動に与える影響について留意する必要性がありました。

このような状況の下で当社グループは、国内の上下水道および汚泥再生処理設備の増設・更新需要を取り込むため、下水処理場向け汚泥処理設備、浄水場向け排水処理設備、し尿処理設備などの営業活動を推進してまいりました。O&M業務においては補修工事および包括O&M業務の営業活動を展開してまいりました。また、脱炭素社会に貢献する技術開発および民間企業のノウハウを活用した官民連携事業の提案を推進してまいりました。その実績として、下水処理場向け次世代型汚泥焼却システム、浄水場向け排水処理設備、し尿処理設備などの受注を果たしました。また、メンテナンスなどのアフターサービス事業をより一層強化するために、包括O&M業務や補修工事の営業活動を展開し、受注高を確保してまいりました。

その結果、当連結会計年度における水環境事業の受注高は1,369億23百万円（前期比10.5%増）、売上高は926億89百万円（前期比14.5%増）、営業利益は61億36百万円（前期比20.7%増）となりました。

(産業事業)

産業事業は、産業インフラ（機器・プラントの設計・製造・建設）と環境（環境保全設備の設計・製造・建設、廃棄物処理事業）により構成されております。

事業環境につきましては、国内外において米中貿易摩擦やロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫などの地政学的リスクの影響により依然として先行きが不透明な状況が続くなか、中国経済の減速、原材料価格の高騰や為替の変動などが経済活動に与える影響について留意する必要性がありました。

このような状況の下で当社グループは、化学分野やライフサイエンス分野などの産業インフラの設備更新需要や脱炭素社会に貢献する二次電池製造関連設備の設備投資需要を取り込むために、国内外における各種プラント設備および晶析装置、乾燥機、分離機、ろ過機、ガスホルダ、攪拌機などの単体機器の営業活動を展開してまいりました。環境分野においては、国内外向けに廃液燃焼システム、固形廃棄物焼却設備、排ガス・排水処理設備や補修工事の営業活動を展開してまいりました。また、微粒子製造技術の競争力強化やアフターセールスの強化に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における産業事業の受注高は439億19百万円（前期比9.8%増）、売上高は452億8百万円（前期比7.9%増）、営業利益は21億22百万円（前期比54.1%増）となりました。

なお、受注高には、一部案件が受注取消になった影響を含んでおります。

(その他)

その他事業は、主に不動産管理、賃貸に関する事業であり、その大半が市川工場跡地において三井不動産株式会社と共同で開発した物流施設の事業になります。

当連結会計年度における受注高は13億36百万円（前期比0.3%増）、売上高は13億36百万円（前期比0.3%増）、営業利益は6億80百万円（前期比120.6%増）となりました。

b. 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は1,922億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ157億66百万円減少しました。これは主に、売掛金の減少67億51百万円、契約資産の減少41億54百万円、電子記録債権の減少32億98百万円や投資有価証券の減少10億23百万円などによる資産の減少があったことによるものです。

負債合計は801億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ222億83百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少36億26百万円、電子記録債務の減少12億85百万円、短期借入金の減少140億円や長期借入金の減少30億53百万円などによる負債の減少があったことによるものです。

純資産合計は1,120億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ65億16百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加33億28百万円や自己株式の減少16億84百万円などによる純資産の増加があったことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は274億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1億35百万円減少しました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、184億63百万円となりました（前連結会計年度は56億32百万円の支出）。これは主に、仕入債務の減少71億19百万円などの資金の減少要因があった一方、税金等調整前当期純利益の計上119億79百万円および売上債権及び契約資産の減少168億88百万円などの資金の増加要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、14億34百万円となりました（前連結会計年度は27億68百万円の支出）。これは主に、有形固定資産の取得による支出7億53百万円などの資金の減少要因があった一方、投資有価証券の売却による収入30億75百万円などの資金の増加要因があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、204億73百万円となりました（前連結会計年度は74億43百万円の獲得）。これは主に、短期借入金の返済による支出140億円および長期借入金の返済による支出41億37百万円、配当金の支払いによる支出20億52百万円などの資金の減少要因があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結グループは、生産実績の表示は困難であります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
水環境事業	136,923	10.5	276,522	19.0
産業事業	43,919	9.8	41,748	3.0
報告セグメント計	180,843	10.3	318,271	15.6
その他	1,336	0.3	-	-
合計	182,180	10.2	318,271	15.6

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
水環境事業	92,689	14.5
産業事業	45,208	7.9
報告セグメント計	137,898	12.2
その他	1,336	0.3
合計	139,235	12.1

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2025年3月31日)現在において当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用関連会社)が判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

(受注高)

当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度に比べ10.2%増加の1,821億80百万円となりました。

水環境事業では、設備の更新需要を積極的に取り込むことで、下水汚泥焼却炉、浄水場向け排水処理設備、包括O&M事業などの大型案件を獲得したことにより、受注高が129億72百万円増加したことによるものです。一方、産業事業では、プラント、単体機器の受注に加え前期は低調であった月島機械の受注も回復したことにより、受注高が39億17百万円増加いたしました。なお、セグメント別の受注状況につきましては、「(1) 経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ12.1%増収の1,392億35百万円となりました。これは、両事業ともに豊富な受注済みの案件が順調に進捗し増収となったことによるものです。なお、セグメント別の売上高につきましては「(1) 経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ31.8%増益の89億15百万円となりました。これは主に両事業の増収効果によるものです。なお、セグメント別の営業利益につきましては、「(1) 経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度においては、支払利息などの営業外費用を2億99百万円計上した一方で、受取配当金などの営業外収益を16億38百万円計上し、経常利益は前連結会計年度に比べ31.3%増益の102億54百万円となりました。また、投資有価証券売却益20億5百万円などの特別利益を20億13百万円計上した一方で、当社の連結子会社である月島JFEアクアソリューション株式会社にて固定資産の減損による減損損失を1億1百万円計上するなど特別損失を2億88百万円計上しました。その結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ149.3%増益の66億69百万円となりました。

(財政状態)

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 財政状態の状況」をご参照ください。

当連結会計年度末における自己資本比率は48.4%(前期比6.4ポイント増)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力製品は個別受注生産であり、様々な外部要因によって、売上高および利益が計画どおりに計上されない可能性があります。

なお、詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報について

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループは、持続的な成長を目指すために「サステナビリティ経営の推進」、「事業領域の拡充とグループ収益力の強化」、「資本効率の向上と株主還元の拡充」を基本方針とした中期経営計画（2023年4月～2027年3月）を推進することで、企業価値の向上に取り組んでまいりました。この基本方針を実現するため、中期経営計画期間においては、研究開発投資、M&A投資、基幹システム更新などの戦略投資を実行してまいります。

また、当連結会計年度は、当社でのIT関連等のほか、連結子会社である月島JFEアクアソリューション株式会社の研究開発資産等で、総額15億67百万円の設備投資を実施いたしました。

当社グループは、中期経営計画に基づく持続的成長を支えるために、以下の「財務戦略」を掲げております。

調達方針

当社グループは運転資金および定常的な設備投資・研究開発につきましては、原則、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金にて賄っておりますが、キャッシュ・フローを超える大型の設備投資やM&Aについては外部調達にて対応します。当社グループは、資本コストを意識し外部調達を有効活用して「最適資本構成」（注1）を確立してまいります。

財務規律

財務基盤の安定を企図して以下の財務規律を定めております。

- a．自己資本比率 40%～50%程度
- b．D/Eレシオ（注2） 0.8倍以内
- c．手許現預金を月商の2か月分確保

キャピタルアロケーション

当社グループは、ROEとROIを経営指標に設定し、資本効率の向上と資本コストを意識した企業価値経営を推進してまいります。また、中期経営計画で策定したキャピタルアロケーションに基づいて、創出した営業キャッシュ・フローに加え政策保有株式および物流施設の売却により得られた資金を、通常設備投資に加えデジタルトランスフォーメーション（DX）や人的資本などの戦略投資、株主還元へ配分してまいります。M&Aなどの大規模投資には必要に応じて負債等による調達を活用し最適資本構成を目指します。なお、政策保有株式については本中期経営計画の期間内で連結純資産の20%以内とするために継続的な縮減に取り組んでおります。このたび、縮減をより一層加速させるべく、政策保有株式の売却金額目標を本中期経営計画期間中に70億円以上から120億円以上に変更いたしました。売却により生じた資金については、中長期的な企業価値向上に向け、M&Aなどの成長投資や株主還元へ最適配分してまいります。

（注1）最適資本構成とは、株式会社の資本構成要素である他人資本（借入）と自己資本の比率や内容・内訳などがその企業によって最適なバランスをとり、資本コストが最適になる構成のこと。資本コストが最小に抑えられる。

（注2）D/Eレシオとは、負債が自己資本の何倍にあたるかを示す指標。

株主還元方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資、連結配当性向等を総合的に勘案しながら、安定配当に努めることを利益配分の基本方針としております。

2023年4月からの中期経営計画期間（2023年4月～2027年3月）におきましては、策定したキャピタルアロケーションに基づいて、営業キャッシュ・フローと投資有価証券や不動産等の資産売却額を原資に、企業価値向上のための投資や株主還元を実施することとしております。

中期経営計画における株主還元の水準といたしましては、総還元性向50%以上、配当性向40%以上を目標としておりましたが、株主還元方針の見直しにより、2025年3月期の配当性向の目標を50%以上に拡充いたしました。2026年3月期からは、安定した配当を行う姿勢をより明確に示すため株主資本配当率（DOE）を新たに目標として追加することといたしました。変更後の株主還元方針は、「安定配当の水準は、株主資本配当率（DOE）3.5%を下限とし、総還元性向50%以上とする」といたします。

機動的な自己株式の取得については、前掲「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等の(3)会社の対処すべき課題、資本効率の向上と株主還元の拡充」に記載のとおりであり、引き続き安定的な配当の継続に努めるとともに、機動的な自己株式の取得にも取り組んでまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の景況感につきましては、米国の関税政策、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫などの地政学的リスクの影響、および中国経済の減速、原材料価格の高騰や為替の変動などが経済活動に与える影響について留意する必要があります。

国内の上下水道分野は、水インフラ関連の投資は設備の老朽化対応のため更新需要は引き続き堅調に推移していくものと推測されますが、中長期的には人口減による市場規模の縮小、および競争の激化等により事業環境が厳しくなることが予想されております。このような事業環境に対応するため、事業基盤の安定化と規模の拡大に向けた取り組みとして2023年10月にJFEエンジニアリング株式会社との国内水エンジニアリング事業の統合を実施しており、引き続き持続的な成長に向けた施策に取り組んでまいります。

民間の設備投資については、注力しているリチウムイオン二次電池向けの機器・プラントの市況は、電気自動車市場が欧米の補助金の見直し等の影響により短期的には踊り場の状況ですが、中長期的には内燃機関から電気自動車へのシフトが進む方向性は変わらないと思われることから、新商品の開発・拡販および競争力の強化に取り組むことで脱炭素社会の構築に貢献してまいります。

また、事業ポートフォリオマネジメントを実行するための戦略投資として、DX推進およびM&A、アライアンスの具現化に取り組んでまいります。

このような環境の下で当社グループは、持続的な成長を目指すために、「サステナビリティ経営の推進」、「事業領域の拡充とグループ収益力の強化」、「資本効率の向上と株主還元の拡充」を基本方針とした中期経営計画（2023年4月～2027年3月）を推進することで、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

2026年3月期の数値目標については、連結売上高1,440億円、連結営業利益95億円、連結経常利益105億円、親会社株主に帰属する当期純利益75億円を目指してまいります。

* 上記の業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断したものです。実際の業績は、今後様々な要因によりこれらの業績予想とは異なる結果になる可能性があります。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積りや判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。財政状態および経営成績に関する主要な点は以下のとおりであります。

- a. 当社グループの売上高は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、工事契約に基づく収益を、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識するものと、履行義務が全て充足された一時点で全ての収益を認識するものに分けております。
- b. 退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。したがって、実際の年金資産運用収益が前提条件に基づく期待運用収益に満たない場合等は、認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。
- c. 当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討しております。当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対しては評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得の見積額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。
- d. のれんについては、今後の事業展開から期待される将来の超過収益力であり、取得原価と被取得事業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の公正価値との差額で識別しております。
当社グループは、識別可能資産の認識及び測定の実施と、その結果として顧客関連資産への取得原価の配分に当たっては、外部専門家を利用し、顧客関連資産の評価を将来キャッシュ・フローの現在価値として算定することにより行っております。
取得原価の配分に当たっては、専門的な知識を必要とする複雑な会計上の見積りが含まれており、不確実性や経営者による主観的な判断が伴うため、市場環境等の変化により将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- e. 当社グループは、原則として各グループ会社において資産のグルーピングを行っております。資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合等に減損の兆候があると判定されます。減損の兆候がある場合は、当該資産又は資産グループについて事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの総額と有形固定資産および無形固定資産の帳簿価額を比較し減損損失を認識するかどうかの判定を行います。減損が必要と判定された場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。なお、減損損失の認識の判定に利用した将来の事業計画等は、受注状況や事業環境などの重要な仮定を置いて算定されており、不確実性を伴うため、市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。
- f. 当社は、関係会社株式の評価について、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。判定の結果、実質価額の著しい低下が見られる株式に対して相当の減額を行い、帳簿価額の減少額を関係会社株式評価損として計上しております。
超過収益力の評価にあたっては、当該関係会社の翌事業年度以降の事業計画を基礎として見積もっておりますが、その前提となる事業計画は、直近の損益実績や経営環境および事業計画の達成状況を踏まえた仮定に基づいております。
事業計画については、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。実績が事業計画と乖離した場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

1 連結子会社間の合併

当社は、2024年2月8日開催の取締役会において、当社の完全子会社である月島環境エンジニアリング株式会社を存続会社、当社の完全子会社である大同ケミカルエンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、月島環境エンジニアリング株式会社と大同ケミカルエンジニアリング株式会社は、2024年4月23日付で吸収合併契約を締結し、2024年10月1日付で吸収合併を実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係) (連結子会社間の合併)」に記載のとおりであります。

2 技術受入契約

2025年3月31日現在

契約会社名	相手先の名称	内容	契約期間	対価の支払
月島JFEアクアソリューション株式会社	オーストリア アンドリッツAG社	プレスロールフィルターおよびベルト濃縮機の設計、製作に関する技術	1975年10月4日から解除通知より2年後の暦年末まで	販売価額に対する一定の実施料
	米国 アンドリッツセパレーション社	デカンタ遠心分離機の製造技術	1988年7月18日から解除通知より2年後の暦年末まで	同上
月島機械株式会社	スイス フェルム・プロセス・システムズ社	押出型遠心分離機の製造技術	1953年3月17日から2027年6月29日まで	同上
	ドイツ カナデビア・イノバ・シュタインミュラー社	廃棄物用焼却キルンシステムの製造技術	2003年4月1日から2027年12月31日まで	対象設備の容量に対する一定の実施料

3 その他の契約等

2025年3月31日現在

契約会社名	相手先の名称	締結日	内容
月島ホールディングス株式会社 (当社)	JFEエンジニアリング株式会社	2010年11月24日	海外における上下水道設備・バイオマス関連設備・産業廃棄物処理設備等での共同展開を目的とした業務提携に関する基本合意
	東京センチュリー株式会社	2017年5月25日	下水処理場におけるバイオマス混合消化、再生可能エネルギーを活用した発電事業および上下水道関連設備等における官民連携事業の共同検討・提案などを目的とした業務提携
	株式会社日本製鋼所	2018年3月29日	両社の製造分野の協業に関する、日本製鋼所室蘭製作所内の製造設備賃借および機械加工に対する日本製鋼所への業務委託、日本製鋼所の大型圧力容器ほかについての製造委託に関する基本協定
	三井不動産株式会社	2022年3月31日	市川工場閉鎖後の跡地活用として、物流施設の土地および建物の信託受益権を相互で取得・保有し、両社で物流施設の賃貸事業を推進する契約
	JFEエンジニアリング株式会社	2022年12月5日	国内水エンジニアリング事業の統合に関わる合併契約

6 【研究開発活動】

当社グループは、会社が持続的に発展していく上では研究開発が重要であるとの認識の下、積極的に研究開発を推進しております。新規事業分野の基礎研究に取り組むとともに、大学や研究機関、さらには、同業他社や異業種企業との共同研究にも力を入れております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は1,370百万円であります。

(1) 水環境事業

水環境事業分野では、創エネルギーと温室効果ガスの削減を目的とした濃縮脱水システム、焼却システムの開発をはじめ、バイオマス資源の有効利用、下水汚泥の利活用技術開発に注力しております。

2023年10月に月島アクアソリューション株式会社とJFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業が統合し、両社の技術を融合させた技術開発を継続しております。旧月島の技術である「過給式流動焼却システム」と旧JFEエンジニアリングの技術である「OdySSEA」を融合し、温暖化ガスであるN₂Oの発生量を抑制するとともに、創エネルギー量を最大限まで高めた汚泥焼却システムの開発を進めております。

また、国土交通省の下水道革新的技術実証事業(B-Dashプロジェクト)として、肥料又は肥料原料として利用可能なリン酸マグネシウムアンモニウム(MAP)を脱水ろ液および消化汚泥から効率的に回収する技術の実証事業を継続しております。

さらに、環境省の革新的な省CO₂型環境衛生技術等の実用化加速のための実証事業として、流入下水に含まれる有機物を極力分解せずに回収し、バイオガスを得ることが可能な次世代型水処理システムである「揺動式高速MBR(Membrane Bio Reactor)」の開発を進めております。

昨今、少子高齢化・熟練技術者の不足といった課題が顕在化しており、ドローンやAIカメラを活用した点検業務の省力化、プラント設備全体を最小コストで運転するためのシミュレーション技術や自律運転技術の開発など、DXを推進しております。また、温室効果ガスの削減、環境保全に寄与する研究開発を継続してまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は623百万円であります。

(2) 産業事業

産業事業分野では、コア技術である晶析・分離・ろ過・乾燥技術を活用し、より省エネルギーもしくは高効率の単位操作機器およびプロセスの開発に注力しております。

単位操作機器においては、リチウムイオン電池正極材を代表とする無機微粒子の製造技術開発に注力しております。超微粒、かつ、均一な粒子を製造する反応晶析装置(CRYSTALLEX®シリーズ)、それを洗浄ろ過する洗浄濃縮ろ過機(BoCross®フィルタ)、またそれを乾燥する間接加熱型の微粒子用乾燥機の開発を継続的に進めており、既に納入実績も上げ始めております。

プロセスにおいては、上記の開発機器および従来から保有する粉体ハンドリング技術などを駆使し、省エネルギー消費、かつ、建設コストを抑えたOPEX/CAPEXの両面からCO₂排出を抑えるプロセス開発推進しております。

昨今では、お客様の新製品開発における期間短縮および投資リスクの低減を目的に、一部分野においてサンプルの受託製造を開始しており、現在は対応範囲の段階的な拡大を進めております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は330百万円であります。

(3) 全社(共通)

事業領域の拡充とグループ収益力の強化に主眼を置いた、各グループ会社の新商品開発や新事業創出に向けた技術支援を実施しております。技術支援は当社R&Dセンターを拠点として実施しております。試作、テスト、分析評価等を行い、蓄積したノウハウや技術情報等の付加価値の高い技術資産を提供し、開発を推進しております。持株会社体制への移行に伴い、グループ会社ごとに進められる研究開発の情報共有を行い、共通課題の解決、技術の融合に向けた取組体制を構築しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は416百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、IT関連投資や研究開発資産等を中心に総額1,567百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) 水環境事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、研究開発資産や消化ガス発電設備等に総額367百万円の投資を実施いたしました。

(2) 産業事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、研究開発資産・実証機械設備等に総額428百万円の投資を実施いたしました。

(3) その他

当連結会計年度の主な設備投資等は、事業機器等に総額4百万円の投資を実施いたしました。

(4) 全社(共通)

当連結会計年度の主な設備投資等は、IT関連等に総額766百万円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	全社(共通)	本社設備	1,703	0	1,435 (1,882)	401	66	3,607	84 (10)
R&Dセンター (千葉県八千代市)	全社(共通)	研究開発施設設備	2,970	139	1,996 (16,529)	10	16	5,133	26 (13)
MFLP市川塩浜 (千葉県市川市)	その他	物流施設	9,835	112	310 (33,060)	-	90	10,350	- (-)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
月島機械株式 会社	室蘭工場 (北海道室蘭市)	産業事業	一般機械生 産設備	1	0	- (-)	0	7	9	62 (26)
サンエコー マル株式会社	本社 (栃木県鹿沼市)	産業事業	焼却設備他	1,905	6,285	552 (94,251)	19	35	8,800	39 (9)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 2 従業員数の()内は、臨時従業員数を外書きしております。
 3 生産能力に重要な影響を及ぼすような機械装置等の休止はありません。
 4 連結会社以外からの賃借設備のうち、主要なものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下の通りであります。

(1) 新設等

該当事項はありません。

(2) 売却・除却

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の 予定時期	売却による 減少能力
MFLP市川塩浜 (千葉県市川市)	その他	物流施設	10,350	未定	(注)

(注) 売却による減少能力は、合理的な算定は困難であるため記載しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,125,800	44,125,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	44,125,800	44,125,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年3月14日(注)	1,500,000	44,125,800		6,646		5,485

(注) 自己株式の消却

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	25	235	97	7	6,648	7,031	
所有株式数(単元)		89,292	7,883	135,052	68,534	58	140,121	440,940	31,800
所有株式数の割合(%)		20.24	1.79	30.63	15.56	0.00	31.78	100.00	

(注) 1 自己株式616,474株は、「個人その他」に6,164単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

2 「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」が所有する411,400株は「金融機関」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	4,016	9.23
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1丁目11-1	2,476	5.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,431	5.58
野村 紘 (常任代理人 三田証券株式会社)	10A Bukit Tunggal Road Singapore 309723 (東京都中央区日本橋兜町3-11)	2,119	4.87
月島ホールディングス従業員持株会	東京都中央区晴海3丁目5-1	1,973	4.53
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	1,757	4.03
月島ホールディングス取引先持株会	東京都中央区晴海3丁目5-1	1,148	2.64
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	944	2.17
東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲1丁目4-16	880	2.02
応用地質株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	872	2.00
計		18,619	42.79

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式616千株があります。

2 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,016千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,431千株

3 2022年12月19日付で公衆の縦欄に供されている大量保有報告書において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2022年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス6階	2,291	5.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 616,400		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,477,600	434,776	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 31,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,125,800		
総株主の議決権		434,776	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」が所有する当社株式411,400株(議決権4,114個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 月島ホールディングス 株式会社	東京都中央区晴海3-5-1	616,400		616,400	1.39
計		616,400		616,400	1.39

(注) 1 株主名簿上は月島ホールディングス株式会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式はありません。

2 「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」が所有する411,400株は、上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、2023年1月26日開催の取締役会の決議に基づき、当社および当社グループ従業員(以下、「従業員」という。)に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、月島ホールディングス従業員持株会(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、当社が野村信託銀行に「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」という。)を設定し、E-Ship信託は、信託設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,281,300株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
持株会会員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号ならびに第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月12日)での決議状況 (取得期間2023年5月15日～2024年5月14日)	800,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	622,300	799,948,100
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	177,700	51,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	22.2	0.0

(注) 当期間における取得自己株式および提出日現在の未行使割合には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年12月3日)での決議状況 (取得期間2025年1月9日～2026年1月8日)	1,200,000	1,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	308,480,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000,000	1,491,519,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	83.3	82.8
当期間における取得自己株式	210,000	399,383,100
提出日現在の未行使割合(%)	65.8	60.6

(注) 当期間における取得自己株式および提出日現在の未行使割合には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,056	96,777
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求および譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,500,000	1,493,280,384		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	89,736	129,309,576		
保有自己株式数	616,474		826,474	

- (注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況および保有状況には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めておりません。
- 2 上記の処理自己株式数には、「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」から「月島ホールディングス従業員持株会」への売渡しによる437,300株(当事業年度409,800株、当期間27,500株)を含めておりません。また、保有自己株式数には、「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」が保有する株式数(当事業年度411,400株、当期間383,900株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資、連結配当性向等を総合的に勘案しながら、安定配当に努めることを利益配分の基本方針としております。

2023年4月からの中期経営計画期間（2023年4月～2027年3月）におきましては、策定したキャピタルアロケーションに基づいて、営業キャッシュ・フローと投資有価証券や不動産等の資産売却額を原資に、企業価値向上のための投資や株主還元を実施することとしております。

中期経営計画における株主還元の水準といたしましては、総還元性向50%以上、配当性向40%以上を目標としておりましたが、株主還元方針の見直しにより、2025年3月期の配当性向の目標を50%以上に拡充いたしました。2026年3月期からは、安定した配当を行う姿勢をより明確に示すため株主資本配当率（D0E）を新たに目標として追加することといたしました。変更後の株主還元方針は、「安定配当の水準は、株主資本配当率（D0E）3.5%を下限とし、総還元性向50%以上とする」といたします。

自己株式の取得については、前掲「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等の(3)会社の対処すべき課題、資本効率の向上と株主還元の拡充」に記載のとおりであり、引き続き安定的な配当の継続に努めるとともに、機動的な自己株式の取得にも取り組んでまいります。

なお、当社は、機動的な配当政策および資本政策の遂行を図るため、剰余金の配当、自己株式の取得等を株主総会のほか、取締役会の決議により行うことができる体制を整えております。当事業年度の期末配当につきましては、2025年5月9日開催の取締役会において1株当たりの期末配当を52円と決定いたしました。これにより当事業年度の配当額は、中間配当金を含め1株当たり78円となります。2026年3月期の年間配当金につきましては、2円の増配に加えて、2025年8月に創業120周年を迎えることから株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するため、1株当たり2円の記念配当を実施することといたしました。これにより、1株当たり82円を予定しており、そのうち中間配当を42円（記念配当含む）、期末配当を40円とする予定です。

- (注) 1 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。
- 2 当社は、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- 3 当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。
- 4 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	1,136	26.00
2025年5月9日 取締役会決議	2,262	52.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループが今後の成長と発展をより確実なものとするためにはコーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題であるとの認識の下、事業環境が急速かつグローバルに変化するなか、当社グループが持続的な成長を目指すための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適と判断し、当社は2023年4月に持株会社に移行し、月島ホールディングス株式会社と名称を変更いたしました。持株会社である当社は、グループ戦略および経営管理を担い、事業会社は意思決定の迅速化を図ることで、グループ経営の効率化およびガバナンスの更なる高度化を推進し、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

〔月島ホールディングスグループパーパス〕

環境技術で世界に貢献し未来を創る

〔月島ホールディングスグループ企業理念〕

1. 最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献します
1. 市場のニーズを先取りし、最良の商品とサービスを顧客に提供します
1. 創意と活力によって発展し、豊かで働きがいのある企業をめざします

〔月島ホールディングスグループ企業行動指針 私たちの5つの約束〕

1. 健全で誠実な企業グループであり続けます
2. 法令を遵守し倫理にもとづき行動します
3. 技術・サービスで地球環境をまもり社会に貢献します
4. 人権を尊重します
5. 安全で働きがいのある職場環境をつくります

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役の員数は、定款で11名以内と定めており、現状の構成は、8名(うち、社外取締役4名)であります。

当社は、当社の「取締役会」が、取締役の職務執行についてすべてを掌握し、かつ経営判断とその判断に基づく迅速な執行を行うために、職務の執行にあたる取締役は執行役員や事業会社社長等を兼務することとし、一方において社外取締役が独立した立場から、業務執行の監督および牽制を効果的に実施しております。

社外取締役の選任にあたっては、企業経営に関する見識と経験が豊富である他社役員、役員経験者および専門分野に関する知見を有する有資格者、学識経験者等より当社との特別な利害関係をもたず、独立した立場から意思決定、経営監督ができることを基準としております。

2024年度、取締役会は、13回開催いたしました。また、左記のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が1回ありました。

(監査役会)

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。

監査役は、取締役会に同席し必要に応じて意見を表明することにより、意思決定の適法性および相当性を判断し、株主の視点に立脚した監督ができる体制にしております。監査役は内部監査部門と連携し、主に業務監査に関する内部監査結果の報告を受け、意見交換を行っております。また、会計監査に関して会計監査人と協議するとともに、会計監査人・内部監査部門との連携により、実効性のある三様監査の体制を構築しております。

監査役の選任にあたっては、適切な経験・能力および必要な財務・会計に関する十分な知見を有する人物を選任しております。

2024年度、監査役会は、9回開催いたしました。

(会計監査)

当社の会計監査業務を執行している公認会計士は平松正己、林映男および田村光の3名であり井上監査法人に所属しております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他6名であります。

(指名報酬諮問委員会)

当社の取締役等の指名および報酬等に関する重要事項の決定において、独立性、客観性および透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実・強化を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は社内取締役2名、社外取締役4名(うち独立社外取締役3名)の計6名で構成されており、独立社外取締役を委員長としております。2024年度は4回開催いたしました。

〔主な審議事項〕

- ・ 当社の取締役候補者、監査役候補者、執行役員候補者の選任
- ・ 当社グループ主要事業会社の社長人事
- ・ 当社経営幹部のサクセッションプラン
- ・ 当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針
- ・ 当社役員報酬の制度(当社グループ主要事業会社の役員報酬の制度を含む)
- ・ 当社取締役の報酬枠および個人別報酬額
- ・ 当社監査役の報酬枠および個人別報酬額

(経営会議)

当社は、当社およびグループ会社の経営に関する重要事項について、社内規程に基づき、執行権を有する取締役から成る「経営会議」(原則毎週開催)で審議・承認・報告・了承しております。また、常勤監査役は経営会議に出席し、必要な意見を述べております。なお、当該付議事項のうち、職務権限規程において取締役会付議事項とされたものおよび当社またはグループ会社の経営に重大な影響を与える事項については、取締役会で審議・承認・報告・了承しております。

(サステナビリティ委員会)

当社グループでは、当社の代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、取締役会の監督体制のもと、サステナビリティ課題への対応についてグループ全体で取り組みを進めています。各施策の検討、展開は関係部門、グループ会社の実施しますが、グループ横断で取り組むべき課題については、委員会の下部組織として環境分科会、人権分科会、エンゲージメントデザイン分科会およびDX推進分科会を設置し、その活動内容は事務局を通じサステナビリティ委員会へ報告し、審議、決議を行う推進体制を取っております。また、必要に応じて社外有識者を招いた議論の場も設置し、マルチステークホルダーの視点を取り入れております。サステナビリティ委員会での議論の結果は取締役会に報告され、レビューを受ける体制になっております。

(グループ会社の統治に関する考え方)

当社は、グループ会社の経営について、各社の自主性を尊重しつつ、「月島ホールディングスグループ会社管理規程」に基づきグループ会社からの定期的な報告と、重要事項に関する事前了解をとることを求めています。グループ会社の活動を把握し、適正に指導するために「月島ホールディングスグループコンプライアンス委員会」を組織し、同委員会を中心としたコンプライアンス体制を構築しております。

また、グループ会社の職務執行の監督および牽制のため、グループ会社に取り締り・監査役を派遣しております。

(コンプライアンスに関する取り組み)

当社およびグループ会社の役職員の行動指針を「月島ホールディングスグループ企業行動指針—私たちの5つの約束」として掲げ、その具体的な行動を「月島ホールディングスグループ企業行動基準」として定め、一人ひとりが遵守すべきものとしております。

企業行動指針を具体化するために、各種「社内規程」(例えば、個人情報保護基本規程、営業秘密等管理規程、独占禁止法遵守プログラム、インサイダー取引防止規程等)にその詳細を定めております。

社内規程の実効性を担保するために、当社代表取締役社長を委員長とした「月島ホールディングスグループコンプライアンス委員会」を組織し、コンプライアンス委員会担当役員を同委員会の副委員長に任命して、当社およびグループ会社への周知徹底を図っております。

「月島ホールディングスグループ企業倫理ヘルプライン」を設け、法令、定款に適合しない行為の未然防止、早期発見に努め、当社内および内部通報受付専門会社の相談・通報窓口に加えて、社外の弁護士および当社常勤監査役を「月島ホールディングスグループ企業倫理ヘルプライン」の受信者として任命しております。

(リスク管理)

当社は、当社およびグループ会社の損失の危険の管理を行うため、「月島ホールディングスグループリスクマネジメント規程」を定め、有事に際しては取締役等により構成される「危機管理委員会」が危機管理にあたります。危機管理委員会はその常設機関として総務部門等関連部門より構成される「危機管理委員会事務局」を設置し、危機管理に必要な活動を行います。平時においてはコンプライアンス推進部門にてリスク分析やリスク関連情報の収集、管理を行い、必要に応じ経営に報告いたします。

情報セキュリティに関する事件や事故の発生を防止するために「情報セキュリティ基本規程」および「情報セキュリティ対策基準」を定め、それに基づく人的側面と情報システム面の両面からの情報セキュリティ対策を実施しております。人的側面においては従業員教育や情報セキュリティに対する考え方の周知・徹底など啓蒙活動を推進すると共に、システム面においては、常にセキュリティ対策を最新にすべく継続的な改善・向上を図ることで、リスクの最小化に努めております。

(設置機関および構成員)

取締役会：

川崎淳（議長・代表取締役社長社長執行役員）、
高野亨（代表取締役副社長副社長執行役員、最高財務責任者（CFO））、
福沢義之（取締役、月島機械株式会社代表取締役社長社長執行役員）、
鷹取啓太（取締役、月島JFEアクアソリューション株式会社代表取締役社長社長執行役員）、
増田暢也（独立社外取締役）、志村直子（社外取締役）、田中達也（独立社外取締役）、
和田篤也（独立社外取締役）

監査役会：

吉川孝（議長・常勤監査役）、吉加訓（独立社外監査役、常勤監査役）、北方宏樹（独立社外監査役）

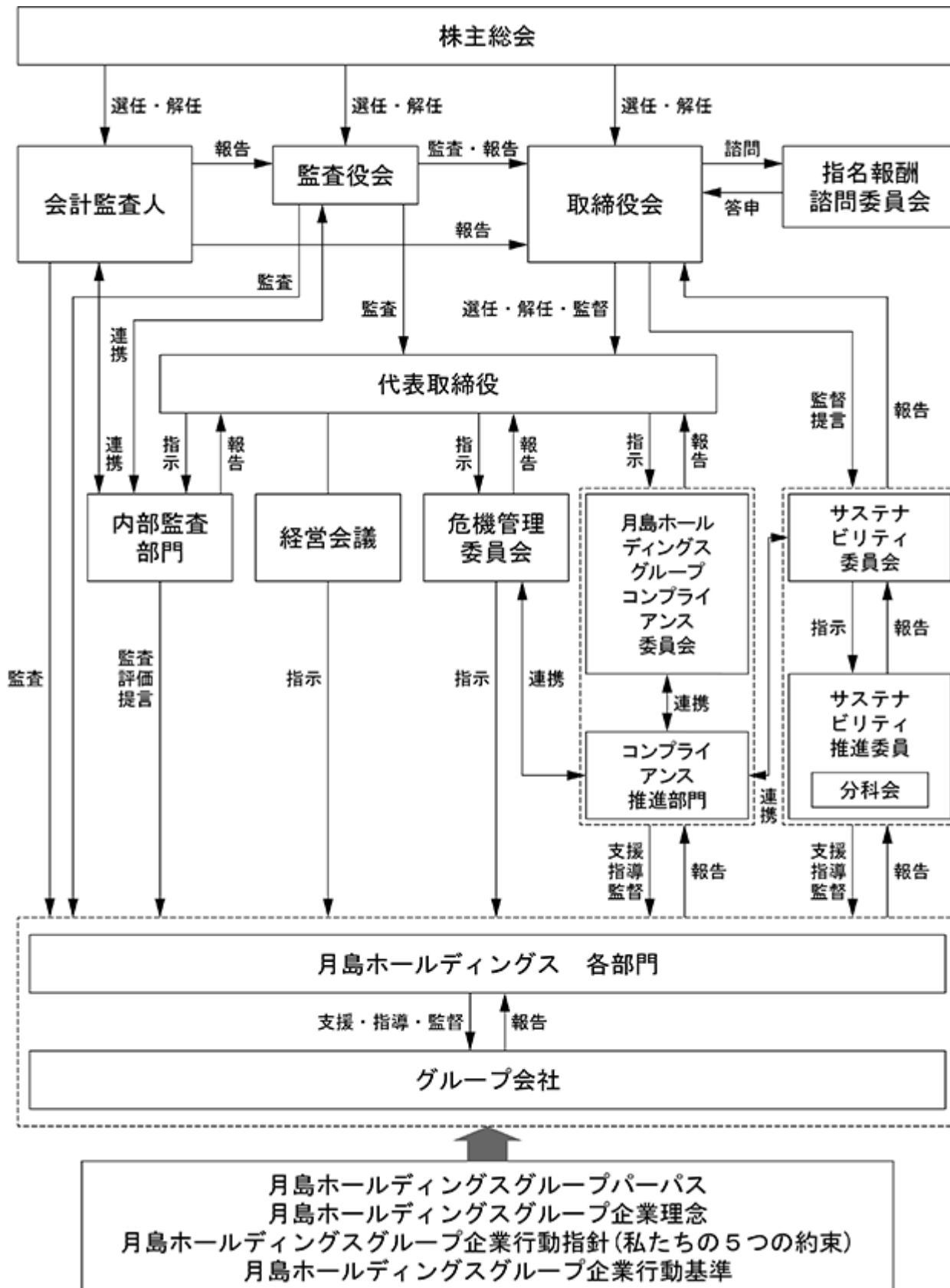
指名報酬諮問委員会：

田中達也（委員長・独立社外取締役）、増田暢也（独立社外取締役）、志村直子（社外取締役）、
和田篤也（独立社外取締役）、
川崎淳（代表取締役社長社長執行役員）、
高野亨（代表取締役副社長副社長執行役員、最高財務責任者（CFO））

経営会議：

川崎淳（議長・代表取締役社長社長執行役員）、
高野亨（代表取締役副社長副社長執行役員、最高財務責任者（CFO））、
福沢義之（取締役、月島機械株式会社代表取締役社長社長執行役員）、
鷹取啓太（取締役、月島JFEアクアソリューション株式会社代表取締役社長社長執行役員）

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社グループは、当社を持株会社とし、その傘下に事業会社を配置する持株会社体制を採用しております。持株会社体制を採用することで、経営と執行を分離し、持株会社はグループ戦略および経営管理を担い、事業会社は意思決定の迅速化を図ることで、グループ経営の効率化およびガバナンスの更なる高度化を推進し、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

当社取締役会は、持株会社の社長、副社長（CFO）と主要事業会社社長2名の社内取締役4名と、経営の監督を基本的な役割とする4名の社外取締役により構成されております。また、取締役会には社内監査役1名および社外監査役2名が同席し、意思決定の適法性および相当性を判断しており、実効性のあるガバナンス体制が構築できているものと考えております。

従いまして、現状の体制は、コーポレート・ガバナンス機能を十分に果たせる体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において次のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を決議しております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

月島ホールディングスは、当社および子会社のすべてにわたる業務の適正を確保するために、次の体制を徹底いたします。

1. 当社および子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、当社は「月島ホールディングスグループパーパス」および「月島ホールディングスグループ企業理念」を定める。また当社は「月島ホールディングスグループ企業行動指針 - 私たちの5つの約束」および「月島ホールディングスグループ企業行動基準」を定め、当社および子会社の役職員全員が遵守する。

〔月島ホールディングスグループパーパス〕

環境技術で世界に貢献し未来を創る

〔月島ホールディングスグループ企業理念〕

1. 最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献します
1. 市場のニーズを先取りし、最良の商品とサービスを顧客に提供します
1. 創意と活力によって発展し、豊かで働きがいのある企業をめざします

〔月島ホールディングスグループ企業行動指針 - 私たちの5つの約束〕

1. 健全で誠実な企業グループであり続けます
2. 法令を遵守し倫理にもとづき行動します
3. 技術・サービスで地球環境をまもり社会に貢献します
4. 人権を尊重します
5. 安全で働きがいのある職場環境をつくります

- (2) 当社は、当社の「取締役会」が、取締役の職務執行についてすべてを掌握し、かつ経営判断とその判断に基づく迅速な執行を行うために、職務の執行にあたる取締役は執行役員等を兼務することとし、一方において社外取締役が独立した立場から、業務執行の監督および牽制を効果的に実施する。

- (3) 当社は、当社および子会社の経営に関する重要事項について、社内規程に基づき、執行権を有する取締役から成る「経営会議」（原則毎週開催）で審議・承認、報告・了承する。なお、当該付議事項の内、職務権限規程において取締役会付議事項とされたものおよび当社または子会社の経営に重大な影響を与える事項については、取締役会で審議・承認、報告・了承する。

- (4) 当社および子会社は、経営会議および取締役会での決定に基づく業務執行に際し、業務分掌、権限規程等に基づき、責任者、業務執行手続きを明確化する。
- (5) 当社および子会社は、「月島ホールディングスグループ企業行動指針 - 私たちの5つの約束」を具体化するために、「月島ホールディングスグループ企業行動基準」および各種「社内規程」（例えば、個人情報保護基本規程、営業秘密等管理規程、独占禁止法遵守プログラム、インサイダー取引防止規程等）にその詳細を定める。
- (6) 当社は、これらの規程の実効性を担保するために、当社代表取締役社長を委員長とした「月島ホールディングスグループコンプライアンス委員会」を組織し、コンプライアンス委員会担当役員を同委員会の副委員長に任命して、当社および子会社への周知徹底を図る。さらに内部監査部門を組織し、また、「月島ホールディングスグループ企業倫理ヘルプライン」を設け、法令、定款に適合しない行為の未然防止、早期発見に努め、当社内および内部通報受付専門会社の相談・通報窓口に加えて、社外の弁護士および当社常勤監査役を「月島ホールディングスグループ企業倫理ヘルプライン」の受信者として任命する。
- (7) 当社および子会社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として、「月島ホールディングスグループ企業行動基準」の中に反社会的勢力への対応に関する基本姿勢および社員の心構えとなすべき事項について規定し、これに基づいて、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応する。
- (8) 以上の実施状況を検証するため、当社の内部監査部門は規程に基づき「内部監査」を実施し、その結果を当社の取締役会および監査役に報告する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当社は、取締役の職務の執行に係る情報を「文書管理規程」に基づき、保存、管理し、取締役および監査役が、これらの文書等を常時閲覧できる体制をとる。
- (2) これらの情報は、電磁的記録または文書により最短で10年間保存しており、今後も必要に応じて記録方法の見直しを図る。

3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社および子会社の損失の危険の管理を行うため、「月島ホールディングスグループリスクマネジメント規程」を定め、有事に際しては当社および子会社の取締役により構成される「危機管理委員会」が、子会社を統括して危機管理にあたる。危機管理委員会はその常設機関として総務部門等関連部門より構成される「危機管理委員会事務局」を設置し、危機管理に必要な活動を行う。平時においてはコンプライアンス推進部門にてリスク分析やリスク関連情報の収集、管理を行い、必要に応じ経営に報告する。
- (2) 大規模災害等、当社および子会社の経営全般に重大な影響を与える事態が発生した場合は、当社の代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を組織し、損害、影響等を最小限にする体制を立ち上げ、その対応にあたる。
- (3) 当社および子会社は、「各種マニュアル」（例えば、防災ハンドブック、地震防災マニュアル、緊急事態連絡マニュアル等）に危機対応の詳細を定め、緊急時における迅速な対応を図る。
- (4) 情報セキュリティに関する事件や事故の発生を防止するために「情報セキュリティ基本規程」および「情報セキュリティ対策基準」を定め、それに基づく人的側面と情報システム面の両面からの情報セキュリティ対策を実施する。人的側面においては従業員教育や情報セキュリティに対する考え方の周知・徹底など啓蒙活動を推進するとともに、システム面においては、常にセキュリティ対策を最新にすべく継続的な改善・向上を図ることで、リスクの最小化に努める。

4. 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社および子会社は、中期経営計画およびこれに基づく年次計画を定め、各事業本部、部門の具体的な目標を設定し、これらを毎月レビューすることにより目標達成の確度を高め業務の効率性を確保する。
- (2) 当社および子会社は、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、職務権限規程により各役職の職務と権限を明確にし、職務執行を分担する。

5. 財務報告に係る内部統制の評価および監査を確保するための体制

当社は、金融商品取引法により2008年4月1日に開始された事業年度から適用されている「財務報告に係る内部統制の経営者による評価および公認会計士等による監査」に対応し、当社および連結子会社の社内体制を整え社外専門家のアドバイスを得て、金融商品取引法および関連するガイドラインに従って、全社レベルと主要業務プロセスレベルにおける内部統制の整備状況を把握し、有効性の評価を行い、不備がある場合はこれを是正し、内部統制報告書を作成して監査法人による監査を受ける。

6. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社および子会社は、自社の業務の適正を確保することを目的として、事業部門(第1線)、管理部門(第2線)、内部監査部門(第3線)から成る3線ディフェンス体制を構築し、ガバナンス・リスクマネジメント体制を整備する。また、子会社の取締役を「コンプライアンス責任者」に任命して、当社に対して「月島ホールディングスグループ企業行動基準」の指導等を行わせるとともに、「月島ホールディングスグループコンプライアンス委員会」の構成員とすることで、企業集団における業務の適正を確保する体制を整備する。
- (2) 当社および子会社は、業務の適正を確保するため、中期経営計画、これに基づく年次計画および具体的な目標を設定する。当社は子会社の当該目標の達成を、四半期毎の「グループ進捗審議会」でレビューすることにより目標達成の確度を高め、業務の効率性を確保する。
- (3) 当社は、子会社の経営について、各社の自主性を尊重しつつ、「月島ホールディングスグループ会社管理規程」に基づき子会社からの定期的な報告と、重要事項については事前了解をとることを求める。上記に関して子会社の活動を把握し、適正に指導するために「月島ホールディングスグループコンプライアンス委員会」を組織し、同委員会を中心としたコンプライアンス体制を構築する。
- (4) 上記に加え、子会社に「取締役・監査役」を派遣する。また、当社内部監査部門による「内部監査」を実施し、その結果を当社の取締役会および監査役会に報告する。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役からの補助者に関する要請があれば、当該使用人の人事および取締役からの独立性に関して、取締役と監査役との間で事前協議を行い、監査役を補助する使用人を配置する体制を整える。

8. 当社の監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は監査役の指揮命令のもと、取締役の指揮命令から独立して補助業務にあたる。

9. 当社の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の監査役がその職務執行において必要な情報は「取締役および使用人が監査役に報告すべき事項」として定め、監査役に必要な情報を報告する。さらに、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会を確保し、また監査役に対する定期報告および重要書類を回付する体制を整える。
- (2) 当社の監査役は、当社の代表取締役、監査法人と定期的に「意見交換会」を開催する。
- (3) 当社および子会社の役職員は、当社の監査役から業務執行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- (4) 当社の内部監査部門は、当社および子会社の内部監査の状況について定期的に当社の監査役に報告を行う。また、当社のコンプライアンス推進部門は、コンプライアンス、月島ホールディングスグループ企業倫理ヘルプラインによる内部通報等の状況について定期的に当社の監査役に報告を行う。

10. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社および子会社の役職員に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨、当社および子会社の役職員に周知する。

11. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役が職務の執行について生ずる費用等を処理するために、毎年、一定額の予算を設ける。また、一定額の予算を超えて当社の監査役が当社に対し費用の前払等の請求を行った場合は、審議の上、速やかに当該費用または債務を処理する。

12. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査役は、監査役監査として、不祥事を事前に防止し、遵法、リスク管理、内部統制等業務監査に力点を置いた監査を実施する。
- (2) 当社の監査役会は、当社の取締役会への牽制と独立性を保つため、企業活動に関する見識と経験が豊富な他社役員、役員経験者および弁護士、公認会計士等の有資格者、学識経験者あるいはこれに準ずる者から社外監査役を起用する。

b. 責任限定契約の内容と概要

当社は、社外取締役および監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

c. 会社の役員等賠償責任保険に関する事項

(1) 被保険者の範囲

当社および子会社の取締役、監査役および執行役員

(2) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその役員等としての職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

d. 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため株主総会の特別決議要件について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。

f. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨および「累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

g．取締役及び監査役の責任減免

会社法第426条第1項の規定に基づき取締役会の決議により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任について、「法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。」旨を定款に定めております。これは、職務遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

h．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策、および資本政策の遂行を図るため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は、剰余金の配当の基準日について、「期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、取締役の任期は1年とし、事業年度における経営責任をより明確にしております。

取締役会の活動状況

a．取締役会の開催状況

当事業年度において当社は取締役会を計13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
山田 和彦	13	13
川崎 淳	13	13
高野 亨	13	13
福沢 義之	13	13
鷹取 啓太	13	13
間塚 道義	13	13
勝山 憲夫	13	13
増田 暢也	13	13
志村 直子	13	13

（2024年度の実行取締役会における主な検討事項）

- ・ 会社法などの法定決議事項
株主総会の招集、剰余金の配当、決算の承認、自己株式の消却
- ・ ガバナンス、コンプライアンスに関する事項
政策保有株式の評価・売却、コーポレートガバナンス・コード報告書改定、取締役会実効性評価の報告、サステナビリティ委員会の活動報告、内部監査の評価・方針の報告
- ・ 事業、グループ会社の業務管理に関する事項
資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応、グループ会社役員人事、規程類の改定
- ・ その他の事項
当社株式の市場評価分析と考察、株主との対話の状況報告、中央安全衛生委員会活動・計画の報告、月島機械(株)固定資産の減損、従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬導入、当社株式売出しの件

b. 取締役会実効性評価

外部の専門家の助言を得て、毎年全取締役、監査役に対しアンケートを実施し、そのアンケート結果をもとに、取締役会にて、分析、評価、議論を行なっております。

(2024年度アンケートの主な内容)

- ・取締役会の構成（メンバー構成、役割、責務、多様性など）
- ・取締役会の運営（議案説明と時間配分、資料の事前説明、情報提供など）
- ・取締役会の責務（戦略的な方向付け、資本コストを踏まえた経営資源の配分、人材戦略の在り方の適切な監督、サステナビリティ対応を通じた企業価値の向上、役員向けオリエンテーションなど）
- ・企業倫理とリスク管理（企業倫理の遵守と実践、グループ会社管理、リスク評価プロセスの構築など）
- ・株主等との対話（株主との対話を促進するための体制整備、株主との対話の企業価値向上への活用など）

(2024年度アンケートの評価について)

- ・2024年度の取締役会の実効性について、外部機関の助言を得て取締役、監査役に対し実施したアンケート結果を基に、取締役会において分析、評価、議論を行いました。その結果、当社取締役会は適切に運営され、実効性は概ね確保されていることを確認いたしました。当社取締役会の実効性をより一層向上させるために、引き続き、持株会社体制下でのグループガバナンスやリスクマネジメントを強化し、資本コストを意識した事業戦略、全体最適化を見据えた戦略的方向付け、人材戦略の在り方の適切な監督などの課題についての取締役会での議論を深めるとともに、投資家との対話についてこれまで以上に取締役会で共有し、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬諮問委員会を4回開催しており、個々の指名報酬委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	区分	開催回数（回）	出席回数（回）
間塚 道義	委員長・独立社外取締役	4	4
勝山 憲夫	独立社外取締役	4	4
尾内 正道	独立社外監査役	4	4
山田 和彦	代表取締役会長	4	4

(2024年度の指名報酬諮問委員会における主な審議事項等)

- ・月島ホールディングス株式会社および事業子会社の役員人事案の審議
- ・取締役・監査役の任期等についての協議
- ・指名報酬諮問委員会規程の変更
- ・2025年度月島ホールディングス株式会社取締役の個人別役員報酬の審議

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	川崎 淳	1971年7月29日生	1992年4月 当社入社 2006年1月 当社秘書室長 2010年4月 当社総務人事部長 2014年4月 当社経営企画部長 2015年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 当社企画・管理本部副本部長 2019年4月 当社経営統括本部長 2019年6月 当社取締役 2020年5月 プライミクスホールディングス(株)代表取締役社長 プライミクス(株)代表取締役社長 2021年4月 当社取締役専務執行役員 2022年4月 当社代表取締役専務執行役員 2022年6月 プライミクス(株)代表取締役会長 月島環境エンジニアリング(株)代表取締役会長 2023年4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任)	1年	60
代表取締役副社長 副社長執行役員 最高財務責任者(CFO)	高野 亨	1966年11月17日生	1990年4月 千代田化工建設(株)入社 2001年7月 当社入社 2004年7月 当社経営企画部長 2007年12月 当社社長室長 2008年10月 当社財務部長 2010年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 当社企画・管理本部副本部長 2021年4月 当社専務執行役員 当社経営統括本部長 2022年4月 当社経営統括本部財務部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員 2023年4月 当社取締役専務執行役員 当社最高財務責任者(CFO)(現任) 2024年4月 当社取締役副社長副社長執行役員 2025年4月 当社代表取締役副社長副社長執行役員(現任)	1年	38
取締役	福沢 義之	1964年7月15日生	1990年4月 当社入社 2004年7月 当社研究開発部長 2006年4月 当社ソリューション技術部長 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 当社水環境事業本部副本部長 2018年4月 当社開発本部長 2019年4月 当社産業事業本部副本部長 当社調達管理本部副本部長 2019年6月 当社取締役 2020年4月 当社代表取締役社長社長執行役員 2023年4月 当社取締役(現任) 月島機械(株)代表取締役社長社長執行役員(現任)	1年	59

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鷹取 啓太	1965年7月29日生	1988年4月 当社入社 2004年7月 当社環境事業部長 2007年6月 寒川ウォーターサービス(株)代表取締役 2008年10月 当社経営企画部長 2009年6月 当社執行役員 2014年12月 尾張ウォーター & エナジー(株)代表取締役 2017年4月 当社常務執行役員 当社水環境事業本部副本部長 2018年4月 当社水環境事業本部長 2018年6月 当社取締役 2019年4月 当社代表取締役専務執行役員 2022年12月 当社社長特命担当(水環境事業統合委員長) 2023年4月 当社取締役(現任) 月島アクアソリューション(株)(現月島JFEアクアソリューション(株))代表取締役社長社長執行役員(現任)	1年	69
取締役	増田 暢也	1947年10月30日生	1974年4月 東京地方検察庁検事 2001年11月 最高検察庁検事 2002年8月 法務省入国管理局長 2004年9月 最高検察庁公判部長 2006年8月 千葉地方検察庁検事正 2008年7月 横浜地方検察庁検事正 2009年1月 仙台高等検察庁検事長 2012年3月 中央更生保護審査会委員 2018年10月 増田法律事務所代表(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	1年	-
取締役	志村 直子	1974年6月5日生	1999年4月 弁護士登録 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2005年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2008年1月 西村あさひ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)パートナー弁護士(現任) 2016年5月 (株)旅工房社外監査役 2018年6月 (株)ミクシィ社外取締役 2018年9月 一橋大学大学院法学研究科 ビジネスロー専攻非常勤講師(現任) 2019年6月 日本信号(株)社外監査役 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2025年3月 ネクセラファーマ(株)社外取締役(現任)	1年	-
取締役	田中 達也	1956年9月11日生	1980年4月 富士通(株)入社 2005年4月 富士通(中国)情報システム有限公司 董事兼副総経理 2012年4月 富士通(株)執行役員産業ビジネス本部長 2013年5月 同社産業・流通営業グループ産業ビジネス本部長 2014年4月 同社執行役員常務Asiaリージョン長 2015年1月 同社執行役員副社長Asiaリージョン長 2015年2月 同社執行役員副社長 2015年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社取締役会長 2020年4月 (株)富士通マーケティング取締役会長 2020年10月 富士通Japan(株)取締役会長 2021年6月 日本軽金属ホールディングス(株)社外取締役(現任) 2022年4月 富士通Japan(株)シニアアドバイザー 2022年12月 当社顧問 2023年6月 UBE(株)社外取締役監査等委員(現任) 2023年7月 朝日生命保険相互会社社外取締役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	1年	-
取締役	和田 篤也	1963年5月5日生	1988年4月 環境庁(現環境省)入庁 2012年9月 環境省地球環境局地球温暖化対策課長 2014年7月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長 2016年6月 環境省大臣官房参事官(指定廃棄物対策担当) 2017年7月 環境省環境再生・資源循環局総務課長 2018年4月 環境省大臣官房審議官 2018年7月 環境省大臣官房政策立案総括審議官 2020年7月 環境省総合環境政策統括官 2022年7月 環境省環境事務次官 2024年7月 環境省顧問(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)	吉川 孝	1958年4月18日生	1981年4月 当社入社 2002年6月 当社人事部長 2006年4月 当社執行役員 2009年6月 当社取締役執行役員 2009年10月 当社管理本部副本部長、産業事業副本部長 2010年4月 当社産業事業本部長 2013年4月 当社取締役常務執行役員 2015年6月 月島マシンセールス(株)(現月島機械(株))取締役会長 2015年6月 同社代表取締役社長 2016年4月 当社取締役 2019年6月 サンエコサーマル(株)代表取締役社長 2020年4月 当社常務執行役員産業事業本部室蘭工場長 サンエコサーマル(株)代表取締役会長 2021年4月 当社常務執行役員調達本部室蘭工場長 2023年4月 月島機械(株)取締役常務執行役員 室蘭工場担当、室蘭工場長 2025年6月 当社監査役(現任)	4年	45
監査役(常勤)	吉加 訓	1954年7月26日生	1977年4月 新日本製鐵(株)(現日本製鉄(株))入社 1994年11月 同社堺製鐵所総務部経理・業務室長 2003年10月 新日鐵住金ステンレス(株)(現日鉄ステンレス(株))取締役 2006年4月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 同社常任監査役 2020年6月 当社社外監査役(現任)	4年	3
監査役	北方 宏樹	1961年11月11日生	1986年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2001年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2010年7月 日本公認会計士協会理事 2013年7月 日本公認会計士協会常務理事(現任) 2022年6月 日本公認会計士協会東京会副会長(現任) 2025年6月 当社社外監査役(現任)	4年	-
計					276

- (注) 1 取締役増田暢也、志村直子、田中達也および和田篤也の4氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役吉加訓および北方宏樹の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役全員の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役吉加訓氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役吉川孝、北方宏樹の両氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小林 雅人	1960年4月5日生	1986年4月 司法修習修了・弁護士登録 湯浅・原法律特許事務所弁護士 1997年2月 日本オラル(株)社外監査役 1997年7月 平川・佐藤・小林法律事務所パートナー弁護士 2003年2月 シティユーワ法律事務所パートナー弁護士(現任) 2020年1月 当社社外監査役 2020年6月 (株)イーブックイニシアティブジャパン社外取締役 2020年12月 (株)日本共創プラットフォーム社外監査役(現任) 2021年3月 三井海洋開発(株)社外取締役(現任)	-

- 7 当社では機動的な経営と迅速な業務執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。業務執行のみを行う執行役員は以下の6名であります。

常務執行役員	財務部担当	藤田 陽一
常務執行役員	R&Dセンター、開発プロジェクト担当	山田 彰彦
常務執行役員	経営企画部、広報室、情報システム部担当、経営企画部長	井川 学
執行役員	月島機械(株)取締役副社長副社長執行役員、 グループものづくり改革担当	森 孝行
執行役員	人事部、総務部、法務部担当、人事部長	小山 誠二
執行役員	月島機械(株)取締役副社長副社長執行役員、 経営企画部国際企画室担当	田中 一穂

社外役員の状況

(社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針)

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外役員の独立性判断基準を次のとおり定めます。

1. 当社および当社グループ会社の業務執行者でなく、かつ、過去にもあったことがないこと。
2. 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）の重要な業務執行者でないこと。
3. 当社が主要株主である会社の重要な業務執行者でないこと。
4. 当社および当社グループ会社の主要な取引先（直近事業年度における当社および当社グループ会社との取引の対価の受取額が、当社の連結売上高の2%超となる取引先。金融機関の場合は直近事業年度における当社および当社グループ会社の借入額が、当社の連結総資産の2%超となる取引先）またはその業務執行者でないこと。
5. 当社および当社グループ会社を主要な取引先（直近事業年度における当社および当社グループ会社との取引の対価の支払額が、当該取引先の単体売上高の2%超となる取引先）とする者またはその業務執行者でないこと。
6. 当社および当社グループ会社から多額（直近事業年度において、個人は1千万円以上の金額、法人・団体は当該法人・団体の単体売上高の2%超の金額）の報酬または寄付を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家、研究・教育専門家または当該法人・団体に所属する者でないこと。
7. 当社および当社グループ会社の業務執行者の親族関係（3親等以内または同居親族）でないこと。
8. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断されないこと。

(社外役員)

a. 社外取締役

当社の社外取締役は4名であります。各社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。各社外取締役の他の兼職先と当社の間には特別な関係はありません。社外取締役のうち増田暢也、田中達也、和田篤也の3名は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社が定めた「独立社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、社外取締役の当社株式の保有状況については、上記の「(2) 役員の状況 役員の一覧」に記載しております。

社外取締役増田暢也氏は、長年検察官を務められており、高度の法律知識、組織運営全般に関する見識に基づき、意思決定にかかわる重要な意見を述べるとともに、当社グループの経営の透明性、客観性を高める有益な指摘や重要な助言を行っております。同氏の他の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役志村直子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、意思決定にかかわる重要な意見を述べるとともに、当社グループの経営の透明性、客観性を高める有益な指摘や重要な助言を行っております。同氏の他の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役田中達也氏は長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と知見に基づき、意思決定にかかわる重要な意見や、当社グループの経営に関する有益な指摘や重要な助言をいただけるものと判断し、社外取締役に就任いただきました。同氏は富士通株式会社出身であります。当社および当社グループ会社は同社と取引がありますが、この取引は同社の単体売上高の2%未満の取引で同社の事業規模に比して僅少であります。

社外取締役和田篤也氏は、環境省出身であります。地球温暖化対策をはじめとする環境政策の第一人者としての知見をもとに、当社グループの環境経営に対して有益な指摘や意見等、当社グループの経営に対し高い見識からの適切な助言を期待し、社外取締役に就任いただきました。

b. 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。各社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。社外監査役は全員、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社が定めた「独立社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。社外監査役の当社株式の保有状況については、上記の「(2) 役員の状況 役員の一覧」に記載しております。

社外監査役吉加訓氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と知見に加えて、財務および会計に関する高度な専門知識に基づき、透明性の高い公正な経営監視に向け有益な意見をいただいております。同氏は日本製鉄株式会社出身であります。当社および当社グループ会社は同社と機器の販売、鋼材の購入等の取引があり、これらの取引は当社の連結売上高および同社の単体売上高の2%未満の取引で、当社および同社の事業規模に比して僅少であります。

社外監査役北方宏樹氏は、公認会計士として財務および会計に精通しており、高度な専門知識と豊富な知見に基づき、透明性の高い公正な経営監視に向け有益な意見をいただけることを期待し、社外監査役に就任いただきました。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査および内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を表明することにより、業務執行の監督および牽制を効果的に実施しております。また、取締役会における有益な指摘や助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、監査役会や取締役会への出席および会計監査人からの報告等を通じ、会計監査および内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を表明することにより、監査の実効性を高めております。また、高度な専門知識と豊富な知見に基づき、内部監査部門の報告に対して意見を表明し、適正な業務執行の確保を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員

当社の監査役は3名で、うち2名が社外監査役であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、社外監査役の選任にあたっては、企業活動に関する見識と経験が豊富な他社役員、役員経験者および弁護士、公認会計士等の有資格者、学識経験者あるいはこれに準ずる者より当社との特別な利害関係をもたず、独立した立場から意思決定の監査、経営監査ができることを基準としております。

b. 監査役および監査役会の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるほか、取締役、内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁資料を閲覧する等により、監査を実施いたしました。また、会計監査人・内部監査部門・グループ会社の監査役との定期的な意思疎通・情報交換を行いました。

なお、常勤監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるほか、当社の主要な部門および当社グループ会社から職務の執行状況を聴取するとともに、工場・研究所等の主要な事業拠点の業務および財産状況を調査し、取締役等との意思疎通・情報交換を行いました。さらに常勤監査役は、当社グループの内部通報システムにおいて、経営から独立した通報ルートのひとつとして、従業員等からの相談・通報に対応しております。

当事業年度において当社は監査役会を9回開催しており、監査役会において監査方針および監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価および選定、会計監査人の報酬についての審議、定時株主総会への付議議案内容の審議、監査役会議長・特定監査役・常勤監査役の選定等を行いました。なお、個々の監査役の出席回数については次のとおりです。

区分	氏名	出席回数
常勤監査役 / 社外監査役	吉加 訓	全9回中9回
常勤監査役 / 社外監査役	尾内 正道	全9回中9回
社外監査役	塚野 英博	全9回中9回

(注) 監査役尾内正道氏、塚野英博氏は、第163回定時株主総会(2025年6月23日)終結の時をもって退任し、同日付で吉川孝氏が常勤監査役、北方宏樹氏が社外監査役に就任いたしました。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

社長直轄部門として監査部(6名)を組織し、事業活動の適法性、適正性等を検証する業務監査および財務報告に係る内部統制監査を実施し、内部統制の充実を目的として、その改善のための助言・勧告、ならびに支援を行っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門は、業務監査および財務報告に係る内部統制監査の結果を監査役会に報告するとともに、都度、意見および情報の交換を行うことにより相互の連携を図り、監査の実効性を高めております。

監査役会は、会計監査人と監査体制・監査計画等について協議を行い、定期的に会計監査の実施状況および結果の報告を受けるとともに、必要に応じて会計監査人が実施する監査へ立会うことにより相互の連携を図り、監査の実効性を高めております。

また、内部監査部門、監査役および会計監査人の三様監査の一環として、定期的に月島ホールディングスグループ監査連絡会を開催し、監査状況等について情報共有を行っております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組み

内部監査部門は、内部監査の計画、実施状況および結果を代表取締役社長に定期報告を行うとともに、取締役会および監査役会にも報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

井上監査法人

b. 継続監査期間

1968年以降

c. 業務を執行した公認会計士

平松 正己

林 映男

田村 光

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面で入手し、必要に応じて面談、質問等を通じて選定する方針としております。この方針に基づき、適正な会計監査業務が行われると判断し、現会計監査人の井上監査法人を選定いたしました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、会計監査人の評価を行っております。この評価については、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等を検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと判断し、井上監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	30	2
連結子会社	14	-	19	-
計	45	-	49	2

当社における前連結会計年度の非監査業務は、該当事項はありません。当連結会計年度の非監査業務は、株式の売出しに係るコンフォートレター作成業務であります。

また、連結子会社における非監査業務は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）について、独立社外取締役が委員長を務める指名報酬諮問委員会において原案を審議した上で取締役会の決議により定めております。

その概要としましては、当社の取締役の報酬は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、業績の向上および企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位・職責および業績への貢献度合いに応じた適正な水準とすることを基本方針として、社外取締役を除く取締役の報酬については、役位に応じた固定報酬および譲渡制限付株式報酬のほか、中期経営計画を目標とした業績およびその達成度合いを勘案して決定される業績連動報酬から構成されるものとし、監督機能を担う社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬のみとするものであります。

取締役（社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業等の報酬水準を踏まえて設定しております。

取締役の個人別の報酬等の額および報酬等の構成割合の決定について、取締役会は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長に委任しております。代表取締役社長による個人別の報酬等の額の決定に当たっては、決定方針との整合性や公正性を確保するため、指名報酬諮問委員会における審議を受けるものとしております。指名報酬諮問委員会においては、役位に応じた固定報酬および譲渡制限付株式報酬の額、および連結営業利益と連結当期純利益を指標とする業績連動報酬の額ならびに個人別評価の妥当性を検証し、最終的な個人別の報酬等の額および報酬等の構成割合を代表取締役社長に答申し、代表取締役社長は指名報酬諮問委員会による答申を最大限尊重することとしております。取締役会は、最終決定の内容が、決定方針に沿うものであると判断しており、判断を行うに際しては指名報酬諮問委員会より審議の概要について報告を受けた上で、取締役報酬の額について決定することとしております。なお、監査役は、独立性の観点から固定報酬のみとし、各監査役の職務内容に応じて、監査役の協議により決定しております。

b. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、2011年6月29日開催の第149回定時株主総会において年額4億4,000万円以内（うち、社外取締役年額3,000万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は3名）です。また、2022年6月24日開催の第160回定時株主総会において、取締役の金銭報酬額（社外取締役の報酬額も含む。）は年額4億4,000万円以内と変更せず、社外取締役の金銭報酬枠を、年額3,000万円以内から年額7,000万円以内に改定する旨決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役3名）です。

さらに、当該報酬とは別枠で、2019年6月25日開催の第157回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役を付与対象者として、株式報酬の額を年額8,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、株式数の上限を年93,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

当社の監査役の金銭報酬の額は、2023年6月27日開催の第161回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）です。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の報酬等につきましては、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、取締役の個人別の報酬等の決定について、取締役会から委任を受けた代表取締役社長川崎淳が決定しております。なお、代表取締役社長による個人別の報酬等の額の決定に当たっては指名報酬諮問委員会による審議を経て、指名報酬諮問委員会による答申を最大限尊重することで、決定方針との整合性や公正性を確保する体制を整えております。かかる権限を委任した理由は、当社の経営を俯瞰できる立場にある代表取締役社長が、個人別の業績目標の達成状況や各施策の実行状況等について最も適切に評価できるものと判断したためであります。

d. 業績連動報酬等に関する事項

当社における業績連動報酬は、中期経営計画を目標とした業績およびその達成度合いを勘案して決定されま
 す。具体的には、当該年度の連結営業利益および連結当期純利益の計画値を基準としつつ、前事業年度の計画達
 成度合いを勘案して算出された額に対し、業績貢献度合いを勘案した上で、月例報酬として支給しております。

目標となる業績指標には、指名報酬諮問委員会の答申を踏まえ、2023年2月の取締役会において、従来の連結
 営業利益に加えて、連結当期純利益も追加することに変更いたしました。その理由は、当社グループ全体の本業
 の利益水準を示す連結営業利益に加えて、最終損益でありROE等に直結する連結当期純利益を採用することが、
 総合的に企業価値向上に繋がるものと判断したことによるものであります。

e. 非金銭報酬等に関する事項

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に株主の皆様との一層の価値共有を進める
 ことを目的として、社外取締役を除く当社取締役に対して非金銭報酬として、譲渡制限付株式報酬を支給して
 おります。

譲渡制限付株式は、毎年、定時株主総会閉会后一定の時期に、役位に応じて支給される金銭報酬債権の全部が
 現物出資財産として払込まれることにより支給されます。譲渡制限期間は、3年間から30年間までの間で当社の
 取締役会があらかじめ定める期間とし、譲渡制限期間満了前に当社の取締役を退任した場合には、その退任につ
 き、任期満了、死亡、その他正当な理由がある場合を除き、当社は割り当てた株式を無償で取得いたします。な
 お、退任につき上記の正当な理由がある場合は、譲渡制限を解除する株式の数および解除する時期を、必要に
 応じて合理的に調整するものとし、当該譲渡制限の解除の直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない
 株式については、当社が無償で取得いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		株式報酬	
		固定報酬	業績連動報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	260	160	64	35	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	0
社外役員	115	115	-	-	7

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

1 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を区分しております。当社は、現在、純投資目的である投資株式は保有しておりません。一方、取引関係の維持・発展、業務提携等を通じた持続的な成長および中長期的な企業価値向上を目的に、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）を保有しております。

2 当社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については、以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・発展、業務提携等を通じた持続的な成長および中長期的な企業価値向上を目的に、政策保有株式を保有しております。中期経営計画では、ROICを重要指標に加え、ROICとROEを財務目標に設定しました。資本効率の向上と資本コストを意識した企業価値経営を推進し、PBRの向上を実現することを目指しており、政策保有株式の縮減は、BSマネジメントを強化する上で、当社としても重要な経営課題であります。当社は、政策保有株式について取締役会において、毎年、個別の投資先企業の業績や財務体質、取引内容を総合的に評価すると同時に、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に資するか否か検証しております。当社は、政策保有株式の保有に伴う便益やリスクを一定の基準で評価し、当社の事業戦略上の重要性ならびに取引先との事業上の関係性も総合的に勘案したうえで、保有意義が薄れたと判断する場合、当該政策保有株式について売却の対象とします。

具体的には、保有銘柄毎に、定量面および定性面から保有の妥当性を評価し判断しています。

・ 定量面

「取引による便益」、「配当」、「時価と簿価の差額」などと株式の保有リスク（算出には当社資本コスト使用）との比較で評価しています。

・ 定性面

「業績」、「事業戦略上の重要性」、「将来の取引見込み」等から評価しています。

当事業年度においては、保有する上場政策保有株式のうち1銘柄の一部売却を実施しました。

また、2025年4月に開催した取締役会にて上記検証に基づく個別銘柄毎の保有の妥当性について判断を行っております。

当社は、議決権の行使に当たっては、対象となる議案について、当社および当該企業の持続的な成長ならびに当社の中長期的な企業価値の向上に資するか否かの観点で総合的に判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	404
非上場株式以外の株式	18	21,944

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	3,027

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日本製鋼所	922,900	922,900	製造分野における協業強化を目的として基本協定を締結し、保有しています。北海道室蘭市の日本製鋼所M&E(株)内に工場を設置し、両社の保有する経営資源と製造技術を活用し、製品の製造効率の向上を図っております。 2025年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	4,832	3,126		
住友不動産(株)	689,800	689,800	CRE戦略における情報収集、助言を受けており、取引関係の維持・強化のため保有しています。 2025年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	3,858	3,988		
インフロニア・ホールディングス(株)	2,150,000	2,150,000	プラントの建設工事において協力関係にあり、同社との取引関係の維持・強化のため保有しておりましたが、今後売却を予定しております。	無
	2,596	3,103		
(株)オカムラ	1,024,000	1,024,000	事業の円滑な推進のために保有しています。 2025年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	2,014	2,324		
(株)T & Dホールディングス	619,700	1,614,800	金融取引における情報収集、財務・総務業務へのサポートを目的として保有しておりましたが、当事業年度において一部売却しており、残りの株式も今後売却を予定しております。	無
	1,966	4,194		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	536,900	536,900	主要取引金融機関であり、資金借入や金融情報提供を受けており、取引関係の維持・強化のため保有しています。 2025年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	1,079	835		
山九(株)	174,200	174,200	物資輸送等において協力関係にあり、同社との取引関係の維持・強化のため保有しています。 2025年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	1,068	909		
(株)カナモト	297,000	297,000	事業の円滑な推進のために保有しています。 2025年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	962	799		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
応用地質(株)	317,400	317,400	当社のBCPIにおいて情報提供、助言を受けており、取引関係の維持・強化のため保有しています。 2025年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	879	703		
日本製鉄(株)	224,000	224,000	産業事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しておりますが、今後売却を予定しております。	無
	715	821		
巴工業(株)	115,000	115,000	産業事業にて協力関係にあり、同社との取引関係の維持・強化のため保有しています。 2025年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	500	508		
日本ゼオン(株)	323,300	323,300	産業事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 2025年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	483	427		
(株)大阪ソーダ	237,000	47,400	産業事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 2025年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。 なお、株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	384	457		
電源開発(株)	130,400	130,400	汚泥燃料化事業にて協力関係にあり、同社との取引関係の維持・強化のために保有しています。 2025年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	330	325		
前澤工業(株)	157,300	157,300	水環境事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 2025年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	214	179		
(株)巴コーポレーション	33,000	33,000	事業の円滑な推進のために保有しています。 2025年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	39	24		
塩水港精糖(株)	30,000	30,000	産業事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 2025年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	無
	9	9		
(株)明電舎	2,000	2,000	電機・計装品の安定調達のために保有しています。 2025年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	8	5		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日本製鋼所	168,600	168,600	製造分野における協業強化を目的として基本協定を締結し、保有しています。北海道室蘭市の日本製鋼所M&E(株)内に工場を設置し、両社の保有する経営資源と製造技術を活用し、製品の製造効率の向上を図っております。 2025年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。 (退職給付を目的に信託設定しており議決権行使の指図権を有しています。)	有
	882	571		
日揮ホールディングス(株)	574,000	574,000	産業事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 2025年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。 (退職給付を目的に信託設定しており議決権行使の指図権を有しています。)	有
	675	855		
D M 三井製糖ホールディングス(株)	120,000	120,000	産業事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 2025年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。 (退職給付を目的に信託設定しており議決権行使の指図権を有しています。)	無
	405	373		
東洋電機製造(株)	159,600	159,600	電機品の安定調達のために保有しています。 2025年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。 (退職給付を目的に信託設定しており議決権行使の指図権を有しています。)	有
	216	191		
(株)カナモト	53,000	53,000	事業の円滑な推進のために保有しています。 2025年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。 (退職給付を目的に信託設定しており議決権行使の指図権を有しています。)	有
	171	142		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当該事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、井上監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 30,038	3 30,561
受取手形	6 232	101
電子記録債権	6 5,576	2,278
売掛金	3 50,699	3 43,947
契約資産	30,274	26,120
商品及び製品	235	181
仕掛品	5 3,992	3,236
原材料及び貯蔵品	994	1,057
その他	3 2,251	3 4,518
貸倒引当金	344	287
流動資産合計	123,951	111,716
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,318	22,203
機械装置及び運搬具（純額）	12,776	12,744
土地	7,838	7,856
リース資産（純額）	818	1,122
建設仮勘定	843	49
その他（純額）	589	549
有形固定資産合計	2 46,185	2 44,526
無形固定資産		
のれん	2,735	2,496
顧客関連資産	3,261	2,883
その他	1,017	1,029
無形固定資産合計	7,015	6,409
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 25,387	1, 3 24,363
長期貸付金	3 211	3 101
繰延税金資産	2,650	2,494
退職給付に係る資産	-	114
その他	3,073	2,811
貸倒引当金	459	290
投資その他の資産合計	30,862	29,596
固定資産合計	84,063	80,531
資産合計	208,014	192,248

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,581	16,954
電子記録債務	5,217	3,932
短期借入金	14,050	50
1年内返済予定の長期借入金	3,488	3,702
リース債務	197	271
未払法人税等	3,055	1,809
契約負債	6,667	8,705
賞与引当金	3,320	3,618
完成工事補償引当金	971	898
工事損失引当金	5,925	5,841
株式報酬引当金	-	82
その他	8,968	7,259
流動負債合計	67,442	48,126
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	3,14,965	3,11,912
リース債務	440	713
繰延税金負債	6,161	6,866
役員退職慰労引当金	221	218
株式報酬引当金	33	-
退職給付に係る負債	5,045	4,226
資産除去債務	1,022	1,076
その他	2,142	2,051
固定負債合計	35,033	32,066
負債合計	102,476	80,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,646	6,646
資本剰余金	6,213	6,055
利益剰余金	67,117	70,445
自己株式	2,731	1,047
株主資本合計	77,246	82,101
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,720	9,732
繰延ヘッジ損益	20	1
為替換算調整勘定	238	500
退職給付に係る調整累計額	165	728
その他の包括利益累計額合計	10,103	10,960
非支配株主持分	18,189	18,993
純資産合計	105,538	112,054
負債純資産合計	208,014	192,248

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 124,205	1 139,235
売上原価	2, 5, 6 98,394	2, 5, 6 110,384
売上総利益	25,810	28,851
販売費及び一般管理費		
見積設計費	1,857	2,255
役員報酬及び従業員給与・諸手当・賞与・福利費	7,084	7,780
貸倒引当金繰入額	172	16
賞与引当金繰入額	638	697
株式報酬費用	19	32
退職給付費用	286	249
役員退職慰労引当金繰入額	16	5
旅費及び交通費	462	528
減価償却費	1,228	1,300
その他	7,278	7,068
販売費及び一般管理費合計	2 19,044	2 19,935
営業利益	6,765	8,915
営業外収益		
受取利息	155	222
受取配当金	783	842
持分法による投資利益	24	110
為替差益	61	-
貸倒引当金戻入額	87	243
その他	177	219
営業外収益合計	1,289	1,638
営業外費用		
支払利息	127	157
支払保証料	26	38
寄付金	3	9
為替差損	-	17
その他	86	76
営業外費用合計	244	299
経常利益	7,810	10,254

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
特別利益				
退職給付制度改定益		158		-
固定資産売却益	3	424	3	7
投資有価証券売却益		739		2,005
特別利益合計		1,322		2,013
特別損失				
減損損失	7	1,646	7	101
固定資産除売却損	4	98	4	104
投資有価証券売却損		0		-
投資有価証券評価損	8	11	8	82
特別損失合計		1,757		288
税金等調整前当期純利益		7,376		11,979
法人税、住民税及び事業税		3,312		3,187
法人税等調整額		47		305
法人税等合計		3,265		3,493
当期純利益		4,110		8,486
非支配株主に帰属する当期純利益		1,435		1,817
親会社株主に帰属する当期純利益		2,675		6,669

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益	4,110	8,486
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,809	8
繰延ヘッジ損益	19	21
為替換算調整勘定	417	394
退職給付に係る調整額	148	780
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1 5,357	1 1,205
包括利益	9,468	9,691
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,914	7,526
非支配株主に係る包括利益	1,553	2,165

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,646	5,608	66,505	2,441	76,319
当期変動額					
剰余金の配当			2,027		2,027
親会社株主に帰属する当期純利益			2,675		2,675
自己株式の取得				800	800
自己株式の処分		34		509	543
連結範囲の変動			35		35
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		571			571
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	605	612	290	926
当期末残高	6,646	6,213	67,117	2,731	77,246

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,923	0	87	25	4,860	1,508	82,688
当期変動額							
剰余金の配当							2,027
親会社株主に帰属する当期純利益							2,675
自己株式の取得							800
自己株式の処分							543
連結範囲の変動							35
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							571
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,796	20	326	139	5,242	16,680	21,922
当期変動額合計	4,796	20	326	139	5,242	16,680	22,849
当期末残高	9,720	20	238	165	10,103	18,189	105,538

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,646	6,213	67,117	2,731	77,246
当期変動額					
剰余金の配当			2,052		2,052
親会社株主に帰属する当期純利益			6,669		6,669
自己株式の取得				308	308
自己株式の処分		44		500	544
自己株式の消却		1,493		1,493	-
連結範囲の変動			2		2
その他資本剰余金の負の残高の振替		1,291	1,291		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	157	3,328	1,684	4,854
当期末残高	6,646	6,055	70,445	1,047	82,101

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,720	20	238	165	10,103	18,189	105,538
当期変動額							
剰余金の配当							2,052
親会社株主に帰属する当期純利益							6,669
自己株式の取得							308
自己株式の処分							544
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							2
その他資本剰余金の負の残高の振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	19	262	563	857	803	1,661
当期変動額合計	12	19	262	563	857	803	6,516
当期末残高	9,732	1	500	728	10,960	18,993	112,054

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,376	11,979
減価償却費	3,425	3,455
減損損失	1,646	101
のれん償却額	203	239
賞与引当金の増減額(は減少)	172	292
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	244	12
貸倒引当金の増減額(は減少)	261	226
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	47	74
工事損失引当金の増減額(は減少)	117	83
株式報酬引当金の増減額(は減少)	33	48
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	163	192
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	11
受取利息及び受取配当金	938	1,065
支払利息	127	157
持分法による投資損益(は益)	24	110
有形固定資産除売却損益(は益)	325	96
投資有価証券売却損益(は益)	739	2,005
投資有価証券評価損益(は益)	11	82
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	23,215	16,888
契約負債の増減額(は減少)	1,256	1,928
棚卸資産の増減額(は増加)	924	1,346
仕入債務の増減額(は減少)	1,787	7,119
その他	4,621	3,947
小計	6,013	22,151
利息及び配当金の受取額	954	1,057
利息の支払額	122	150
法人税等の支払額	452	4,595
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,632	18,463
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	2,084	538
有形固定資産の取得による支出	2,331	753
有形固定資産の売却による収入	640	8
無形固定資産の取得による支出	407	280
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,526	3,075
子会社株式の取得による支出	9	36
貸付けによる支出	20	2
貸付金の回収による収入	165	12
その他の支出	353	103
その他の収入	105	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,768	1,434

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	14,000	14,000
長期借入れによる収入	-	1,065
長期借入金の返済による支出	3,796	4,137
社債の償還による支出	100	-
リース債務の返済による支出	340	236
自己株式の売却による収入	529	593
自己株式の取得による支出	800	308
配当金の支払額	2,027	2,052
非支配株主への配当金の支払額	21	1,396
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,443	20,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	348	346
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	609	227
現金及び現金同等物の期首残高	22,998	27,601
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2 1,922	91
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	2 3,289	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,601	1 27,465

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

会社数 29社

会社名

月島JFEアクアソリューション株式会社
月島機械株式会社
月島ジェイテクノメンテサービス株式会社
サンエコサーマル株式会社
月島環境エンジニアリング株式会社
寒川ウォーターサービス株式会社
月島ビジネスサポート株式会社
テーエスケーエンジニアリング(タイランド) Co., Ltd.
月島機械(北京)有限公司
BOKELA有限会社
尾張ウォーター&エナジー株式会社
三進工業株式会社
株式会社アドバンスリー
プライミクスホールディングス株式会社
プライミクス株式会社
プライミクスプラス株式会社
株式会社バイオコール京都鳥羽
横浜西谷ウォーターサービス株式会社
市原バイオサイクル株式会社
月島ジェイアクアサービス機器株式会社
株式会社横浜Bay Link
株式会社bay eggs
箱根水道パートナーズ株式会社
株式会社長岡バイオキューブ
株式会社豊橋バイオウィル
アクアベックスおやま株式会社
アクアベックスさかい株式会社
小山エナジーサイクル株式会社
グリーンサイクルパワーいわき株式会社

なお、前連結会計年度まで非連結子会社であった小山エナジーサイクル株式会社および当期に設立したグリーンサイクルパワーいわき株式会社は、重要性が増したことに伴い、当連結会計年度よりそれぞれ連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であった大同ケミカルエンジニアリング株式会社は、同じく連結子会社である月島環境エンジニアリング株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結子会社であった武蔵野環境整備株式会社は、同じく連結子会社である月島ジェイテクノメンテサービス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度よりそれぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社

会社名

ツキシマエンジニアリングマレ - シア Sdn. Bhd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社12社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

会社数 10社

会社名

江戸川ウォーターサービス株式会社

株式会社バイオコール広島西部

バイオコールプラントサービス株式会社

株式会社バイオコール熊本南部

ハイブリッドケミカル株式会社

株式会社バイオコール大阪平野

株式会社バイオコール横浜南部

株式会社バイオコール京都洛西

株式会社バイオコール福岡御笠川

浜松ウォーターシンフォニー株式会社

(2) 非連結子会社(ツキシマエンジニアリングマレ - シア Sdn. Bhd.他11社)および関連会社(5社)については、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、テーエスケーエンジニアリング(タイランド) Co., Ltd.、月島機械(北京)有限公司、BOKELA 有限会社、プライミクスホールディングス株式会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合契約に基づく組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法によっております。

デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品 個別法

原材料 総平均法

貯蔵品 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物ならびに発電設備に係る機械及び装置については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(5～23年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による相当額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事高に係わる契約不適合責任等に基づく費用ならびに無償サービス費用に備えるために、過去の経験率(国内工事と海外工事とは別途に算定)に基づく一定の算定基準により引当計上するほか、特定個別工事に対しては、必要額を見積り計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を引当計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退任により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

株式報酬引当金

従業員に対する将来の当社株式等の給付に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(当社は14年、一部の連結子会社は13年~14年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる売上高

当社グループは、(1)契約の識別、(2)履行義務の識別、(3)取引価格の算定、(4)履行義務への取引価格の配分、(5)履行義務充足による収益の認識の5つのステップにより収益の計上方法を決定しております。

水環境事業では、主として浄水場・下水処理場等プラントの工事請負、同プラントにおいて使用される各種機器の販売ならびに浄水場・下水処理場設備の運転・維持管理サービスの提供等を行っています。

産業事業では、主として化学、鉄鋼、食品および廃液・固形廃棄物処理、二次電池製造関連設備等のプラントの工事請負、同プラントに使用される機器の販売等を行っています。

工事契約に係る収益については、工事の進捗に伴い履行義務が充足されるため、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合により進捗度を見積り、契約期間にわたって収益を認識しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で履行義務が充足されるものとして客先による検収が完了した時点等契約の内容に応じて、財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で収益を認識しております。

また、運転・維持管理サービスに係る収益については、契約期間にわたり役務を提供しその期間に応じて収益を認識しております。

これらの取引に対する対価は、通常、短期のうちに支払期限が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、一体処理（特例処理および振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 輸出入取引による外貨建債権債務および外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段 金利スワップおよび金利通貨スワップ
ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

当社グループは、輸出入の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、外貨建取引については原則として先物為替予約を行っております。

また、当社および一部の連結子会社は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。さらに、当社は、外貨建借入金に係る為替の変動リスクと支払金利の変動リスクを回避する目的で、金利通貨スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、実需のみに限定し、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、為替予約締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

また、金利通貨スワップ取引については一体処理（特例処理および振当処理）の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理の方法のうちヘッジ会計に係るもの

当社グループのデリバティブ取引の実行および管理は、社内規程に従い関連部門および財務部にて行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10～20年間にわたる定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度

工事契約に係る収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

売掛金	50,699
契約資産	30,274
契約負債	6,667
売上高	124,205

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約に係る収益は、当社および連結子会社において原則として履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。工事の進捗等に伴い発生原価に変更が生じる可能性があることから、その見積りおよび仮定を継続的に見直しております。なお、当連結会計年度においてこの方法により認識した収益額は57,129百万円であります。

のれんおよび顧客関連資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

のれん	2,041
顧客関連資産	3,261

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんについては、今後の事業展開から期待される将来の超過収益力であり、取得原価と被取得事業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の公正価値との差額で識別しております。

当社グループは、当社グループの水環境事業とJFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業の統合を複数の吸収分割の方法によって実施しました。識別可能資産の認識及び測定の実施と、その結果として顧客関連資産への取得原価の配分にあたっては、外部専門家を利用し、顧客関連資産の評価を将来キャッシュ・フローの現在価値として算定することにより行っております。

取得原価の配分に当たっては、専門的な知識を必要とする複雑な会計上の見積りが含まれており、不確実性や経営者による主観的な判断が伴うため、市場環境等の変化により将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当該算定プロセスには経営者による重要な仮定が含まれており、顧客減少率、売上高成長率、割引率等が用いられております。

固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した減損損失の金額

(百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産および無形固定資産	1,646

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として各グループ会社において資産のグルーピングを行っております。資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合等に減損の兆候があると判定されます。減損の兆候がある場合は、当該資産又は資産グループについて事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの総額と有形固定資産および無形固定資産の帳簿価額を比較し減損損失を認識するかどうかの判定を行います。減損が必要と判定された場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。なお、減損損失の認識の判定に利用した将来の事業計画等は、受注状況や事業環境などの重要な仮定を置いて算定されており、不確実性を伴うため、市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が

生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度においては、当社の連結子会社である月島機械株式会社において、直近の事業環境を踏まえて今後の事業計画を見直した結果、保有する有形固定資産および無形固定資産について、将来キャッシュ・フローによって、当該資産グループの帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度

工事契約に係る収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

売掛金	43,947
契約資産	26,120
契約負債	8,705
売上高	139,235

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約に係る収益は、連結子会社において原則として履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。工事の進捗等に伴い発生原価に変更が生じる可能性があることから、その見積りおよび仮定を継続的に見直しております。なお、当連結会計年度においてこの方法により認識した収益額は66,738百万円であります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた265百万円は、「貸倒引当金戻入額」87百万円、「その他」177百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「匿名組合損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「匿名組合損失」に表示していた44百万円は、「その他」86百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、総額表示しておりました「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、預入期間が短いため、当連結会計年度より「定期預金の純増減額(は増加)」として純額表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において表示していた「定期預金の預入による支出」6,137百万円及び「定期預金の払戻による収入」4,052百万円は、「定期預金の純増減額(は増加)」2,084百万円として純額で表示しております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」（以下、「本プラン」という。）を2023年1月26日に再導入いたしました。

本プランは、「月島ホールディングス従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証しているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末831百万円、821千株、当連結会計年度末416百万円、411千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末676百万円、当連結会計年度末55百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,009百万円	1,047百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	23,299百万円	25,297百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
預金	755百万円	2,248百万円
売掛金	9,570百万円	10,287百万円
短期貸付金	12百万円	11百万円
未収入金	15百万円	17百万円
投資有価証券	207百万円	171百万円
長期貸付金	211百万円	101百万円
計	10,773百万円	12,838百万円

上記に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

預金、売掛金、未収入金

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,052百万円	1,266百万円
長期借入金	10,629百万円	10,633百万円
計	11,681百万円	11,899百万円

短期貸付金、投資有価証券、長期貸付金

前連結会計年度(2024年3月31日)

関係会社等の金融機関からの借入金4,176百万円に対するものであります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

関係会社等の金融機関からの借入金3,453百万円に対するものであります。

上記担保資産の他、投資有価証券(前連結会計年度180百万円、当連結会計年度182百万円)を大阪市に発電事業契約保証金として差し入れております。

- 4 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の中には、連結対象子会社でPFI事業のために設立した特別目的会社が金融機関から調達したPFIプロジェクトファイナンス・ローンが下記のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,052百万円	1,266百万円
長期借入金	10,629百万円	10,633百万円
計	11,681百万円	11,899百万円

- 5 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
 工事損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
仕掛品	146百万円	-百万円

- 6 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	5百万円	-百万円
電子記録債権	103百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,467百万円	1,370百万円

3 固定資産売却益の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	7百万円
土地	421百万円	- 百万円
その他	0百万円	0百万円

4 固定資産除売却損の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	27百万円	58百万円
その他	5百万円	6百万円
除去費用	47百万円	36百万円

5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	117百万円	83百万円

6 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	78百万円	62百万円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	日本

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社の連結子会社である月島機械株式会社において、直近の事業環境を踏まえて今後の事業計画を見直した結果、保有する有形固定資産および無形固定資産について、将来キャッシュ・フローによって、当該資産グループの帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	884
機械装置及び運搬具	411
リース資産	266
建設仮勘定	45
その他	38
合計	1,646

(4) 資産のグルーピングの方法

事業用資産については、原則として会社単位を基礎としたグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、見直した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを一定の割引率を用いて割り引き、算定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所
消化ガス発電 事業用資産	機械装置及び運搬具	日本

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社の連結子会社である月島JFEアクアソリューション株式会社において、直近の事業環境を踏まえて今後の事業計画を見直した結果、保有する一部の有形固定資産について、将来キャッシュ・フローによって、当該資産グループの帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額(百万円)
機械装置及び運搬具	101
合計	101

(4) 資産のグルーピングの方法

事業用資産については、原則として会社単位を基礎としたグルーピングを行っておりますが、一部連結子会社においては経営管理上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、見直した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを一定の割引率を用いて割り引き、算定しております。

8 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結子会社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく低下したもののについて、減損処理を実施したものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく低下したもののについて、減損処理を実施したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,671百万円	2,198百万円
組替調整額	739百万円	2,003百万円
法人税等及び税効果調整前	6,932百万円	195百万円
法人税等及び税効果額	2,122百万円	186百万円
その他有価証券評価差額金	4,809百万円	8百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	28百万円	32百万円
組替調整額	0百万円	0百万円
法人税等及び税効果調整前	27百万円	32百万円
法人税等及び税効果額	8百万円	10百万円
繰延ヘッジ損益	19百万円	21百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	417百万円	394百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	417百万円	394百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	55百万円	1,035百万円
組替調整額	159百万円	85百万円
法人税等及び税効果調整前	214百万円	1,121百万円
法人税等及び税効果額	65百万円	340百万円
退職給付に係る調整額	148百万円	780百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	0百万円	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	5,357百万円	1,205百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,625	-	-	45,625
合計	45,625	-	-	45,625
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,722	622	518	2,826
合計	2,722	622	518	2,826

(注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、月島ホールディングス従業員持株会専用信託が所有する自社の株式がそれぞれ、1,236千株、821千株含まれております。

2 (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加622千株は、2023年5月12日の取締役会決議による自己株式の取得622千株および取得単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

自己株式の株式数の減少518千株は、2023年6月27日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月20日に譲渡制限付株式報酬として処分した104千株および「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」から月島ホールディングス従業員持株会に対する売却による減少414千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	1,103	25.00	2023年3月31日	2023年6月7日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	923	21.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 1 2023年5月25日取締役会決議による配当金の総額には、月島ホールディングス従業員持株会専用信託が所有する自社の株式に対する配当金30百万円が含まれております。

2 2023年5月25日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。

3 2023年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、月島ホールディングス従業員持株会専用信託が所有する自社の株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	916	21.00	2024年3月31日	2024年6月5日

(注) 配当金の総額には、月島ホールディングス従業員持株会専用信託が所有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	45,625	-	1,500	44,125
合計	45,625	-	1,500	44,125
自己株式				
普通株式(注)2,3	2,826	201	1,999	1,027
合計	2,826	201	1,999	1,027

(注) 1 (変動事由の概要)

発行済株式の減少1,500千株は、2025年2月27日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月14日に実施した自己株式の消却による減少であります。

2 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、月島ホールディングス従業員持株会専用信託が所有する自社の株式がそれぞれ、821千株、411千株含まれております。

3 (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加201千株は、2024年12月3日開催の取締役会決議による自己株式の取得200千株、譲渡制限付株式報酬として処分した株式のうち無償取得した0千株および取得単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

自己株式の株式数の減少1,999千株は、2024年6月25日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月19日に譲渡制限付株式報酬として処分した89千株、2025年2月27日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月14日に実施した自己株式の消却による減少1,500千株および「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」から月島ホールディングス従業員持株会に対する売却による減少409千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	916	21.00	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,136	26.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1 2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、月島ホールディングス従業員持株会専用信託が所有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

2 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、月島ホールディングス従業員持株会専用信託が所有する自社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,262	52.00	2025年3月31日	2025年6月3日

(注) 配当金の総額には、月島ホールディングス従業員持株会専用信託が所有する自社の株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	30,038百万円	30,561百万円
有価証券に含まれる現金同等物	- 百万円	- 百万円
計	30,038百万円	30,561百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	2,437百万円	3,096百万円
現金及び現金同等物	27,601百万円	27,465百万円

- 2 吸収分割により受け入れた資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

吸収分割によりJFEエンジニアリング株式会社および同社関連会社から国内水エンジニアリング事業を承継したことに伴い、企業結合日に受け入れた資産および負債の額ならびにその主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	24,444百万円
固定資産	6,234百万円
のれん	2,093百万円
流動負債	6,842百万円
固定負債	10,152百万円

なお、流動資産には現金及び現金同等物が含まれており、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に1,714百万円、「吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額」に3,289百万円計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に当社におけるシステムサーバーおよび事務用機器等であります。

無形固定資産

当社におけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	38	42
1年超	85	68
合計	123	110

3 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	-	130
1年超	780	650
合計	780	780

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については原則銀行借入による方針としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクや外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、売掛金、電子記録債権の営業債権および契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務の営業債務は、1年以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。また、長期借入金は主にPFI事業に係るプロジェクトファイナンス、買収資金および設備資金として金融機関等からの借入金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引および外貨建て借入金に係る為替の変動リスクと支払金利の変動リスクの両方に対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。デリバティブ取引の実行および管理は、社内規程に従い関連部門および財務部にて行っております。また、デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、相場価格に基づく価額のほか、相場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	50,699	49,498	1,200
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	800	801	1
その他の有価証券	22,762	22,762	-
資産計	74,262	73,062	1,199
(3) 社債	5,000	4,941	59
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	18,453	17,512	941
(5) 長期預り保証金(4)	580	507	72
負債計	24,034	22,961	1,073
(6) デリバティブ取引(5)	1	1	-

(1) なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、1年内償還予定社債ならびに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	730
非連結子会社及び関連会社株式	1,009
合同会社出資	2

(3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
匿名組合出資	82

(4) 固定負債のその他に含まれております。

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	43,947	42,042	1,905
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	796	772	23
其他有価証券	21,945	21,945	-
資産計	66,690	64,760	1,929
(3) 社債	5,000	4,842	157
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	15,614	14,208	1,406
(5) 長期預り保証金(4)	580	476	103
負債計	21,195	19,527	1,667
(6) デリバティブ取引(5)	3	3	-

(1) なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、1年内償還予定社債ならびに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	673
非連結子会社及び関連会社株式	1,047
合同会社出資	2

(3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
匿名組合出資	0

(4) 固定負債のその他に含まれております。

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	30,038	-	-	-
受取手形	232	-	-	-
売掛金	39,697	3,629	3,980	3,391
電子記録債権	5,576	-	-	-
短期貸付金	12	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	205
社債	-	300	300	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他				
合計	75,558	3,929	4,280	3,596

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	30,561	-	-	-
受取手形	101	-	-	-
売掛金	34,059	3,309	3,972	2,605
電子記録債権	2,278	-	-	-
短期貸付金	13	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	205
社債	100	200	300	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他				
合計	67,115	3,509	4,272	2,810

(注2) 短期借入金、社債および長期借入金(1年内返済予定を含む)の連結決算日後の返済予定額

なお、リース債務は連結附属明細表に記載しているため省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	14,050	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	5,000	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	3,488	3,494	1,893	993	798	7,786
合計	17,538	3,494	1,893	993	5,798	7,786

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	50	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	5,000	-	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	3,702	1,904	999	807	811	7,389
合計	3,752	1,904	999	5,807	811	7,389

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価	観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式 その他	22,762 -	- -	- -	22,762 -
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	- -	4 1	- -	4 1
資産計	22,762	5	-	22,767
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	- -	33 -	- -	33 -
負債計	-	33	-	33

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式 その他	21,945 -	- -	- -	21,945 -
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	- -	19 3	- -	19 3
資産計	21,945	22	-	21,968
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	- -	18 -	- -	18 -
負債計	-	18	-	18

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	49,498	-	49,498
有価証券及び投資有価証券				
国債	184	-	-	184
社債	-	617	-	617
資産計	184	50,116	-	50,300
社債	-	4,941	-	4,941
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	17,512	-	17,512
長期預り保証金	-	507	-	507
負債計	-	22,961	-	22,961

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	42,042	-	42,042
有価証券及び投資有価証券				
国債	172	-	-	172
社債	-	600	-	600
資産計	172	42,643	-	42,815
社債	-	4,842	-	4,842
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	14,208	-	14,208
長期預り保証金	-	476	-	476
負債計	-	19,527	-	19,527

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、投資信託および国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式、投資信託および国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債は、相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約および金利スワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

売掛金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利通貨スワップの一体処理（特例処理および振当処理）および金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利通貨スワップおよび金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法により算定されており、レベル2の時価に分類しております。

それ以外のものは、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額によっております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、一定の期間で区分した債務ごとに、返還するまでの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当するものではありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	180	184	3
社債	97	108	10
その他	-	-	-
小計	278	292	14
(2) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	522	509	13
その他	-	-	-
小計	522	509	13
合計	800	801	1

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	198	204	5
その他	-	-	-
小計	198	204	5
(2) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	182	172	10
社債	415	396	18
その他	-	-	-
小計	597	568	29
合計	796	772	23

3 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	22,009	7,919	14,089
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	22,009	7,919	14,089
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	752	882	129
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	752	882	129
合計	22,762	8,802	13,959

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	21,131	6,894	14,237
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	21,131	6,894	14,237
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	813	882	68
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	813	882	68
合計	21,945	7,776	14,168

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,361	739	-
その他	1	-	0
合計	1,363	739	0

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,031	2,005	-
その他	-	-	-
合計	3,031	2,005	-

5 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当するものはありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当するものはありません。

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当するものはありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当するものはありません。

7 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

その他有価証券の非上場株式等について11百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

その他有価証券の非上場株式等について82百万円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のある有価証券については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		313	90	43
	ユーロ		52	-	2
	マレーシアリングット		55	-	7
	買建	買掛金			
	米ドル		197	-	18
	ユーロ		465	268	40
	イギリスポンド		272	-	2
タイバーツ		18	-	0	
合計			1,377	359	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		112	-	16
	マレーシアリングット		1	0	0
	シンガポールドル		20	-	0
	買建	買掛金			
	米ドル		19	-	0
	ユーロ		303	74	13
	イギリスポンド		148	-	2
	シンガポールドル		3	-	0
	中国人民元		9	-	0
	タイバーツ		2	-	0
合計			620	74	5

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	839	530	1
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理および 振当処理)	金利通貨スワップ取引 日本円支払固定 ・米ドル受取変動	長期借入金	450	270	(注)
金利スワップ (特例処理)	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,330	1,618	(注)
合計			3,619	2,418	1

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)および金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	530	67	3
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理および 振当処理)	金利通貨スワップ取引 日本円支払固定 ・米ドル受取変動	長期借入金	270	90	(注)
金利スワップ (特例処理)	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,618	906	(注)
合計			2,418	1,063	3

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)および金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）および退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）を設けているほか、確定拠出制度を設けております。

連結子会社は、確定給付制度として、退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものが一部あります。）を設けております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の日本産業機械工業企業年金基金に加入しております。複数事業主制度の企業年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,333百万円	7,300百万円
勤務費用	460百万円	454百万円
利息費用	78百万円	98百万円
数理計算上の差異の発生額	47百万円	784百万円
退職給付の支払額	514百万円	412百万円
過去勤務費用の発生額	193百万円	-百万円
企業結合による増加額	19百万円	-百万円
退職給付制度改定に伴う減少額	1,317百万円	-百万円
その他	-百万円	19百万円
退職給付債務の期末残高	7,300百万円	6,675百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	4,498百万円	3,540百万円
期待運用収益	6百万円	3百万円
数理計算上の差異の発生額	448百万円	251百万円
事業主からの拠出額	17百万円	-百万円
退職給付の支払額	69百万円	28百万円
退職給付制度改定に伴う減少額	1,361百万円	-百万円
年金資産の期末残高	3,540百万円	3,766百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,177百万円	1,286百万円
退職給付費用	175百万円	111百万円
退職給付の支払額	81百万円	200百万円
外貨換算の影響額	3百万円	6百万円
退職給付制度改定に伴う減少額	49百万円	-百万円
連結範囲の変更に伴う増加	61百万円	-百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,286百万円	1,203百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,300百万円	6,675百万円
年金資産	3,540百万円	3,766百万円
	3,759百万円	2,908百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,286百万円	1,203百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,045百万円	4,112百万円
退職給付に係る負債	5,045百万円	4,226百万円
退職給付に係る資産	- 百万円	114百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,045百万円	4,112百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	460百万円	454百万円
利息費用	78百万円	98百万円
期待運用収益	6百万円	3百万円
数理計算上の差異の費用処理額	115百万円	71百万円
過去勤務費用の費用処理額	44百万円	14百万円
簡便法で計算した退職給付費用	175百万円	111百万円
その他	- 百万円	5百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	867百万円	752百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	168百万円	14百万円
数理計算上の差異	383百万円	1,107百万円
合計	214百万円	1,121百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	183百万円	168百万円
未認識数理計算上の差異	434百万円	1,541百万円
合計	251百万円	1,372百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	29.8%	27.7%
株式	67.8%	70.5%
オルタナティブ投資	2.4%	1.8%
合計	100.0%	100.0%

(注) 1 オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

2 年金資産合計には、退職一時金制度に設定した退職給付信託が、前連結会計年度89.4%、当連結会計年度95.5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.4%	2.0%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度（中小企業退職金共済制度を含む）への要拠出額は、前連結会計年度134百万円、当連結会計年度172百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度39百万円、当連結会計年度39百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	17,773百万円	18,848百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	19,987百万円	19,559百万円
差引額	2,214百万円	710百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 1.9%

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 1.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度6,096百万円、当連結会計年度4,899百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6カ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
売上原価見積額	352百万円	325百万円
未払事業税等	259百万円	133百万円
工事損失引当金	283百万円	264百万円
完成工事補償引当金	295百万円	269百万円
賞与引当金	1,001百万円	1,092百万円
退職給付に係る負債	2,832百万円	2,649百万円
未実現利益	14百万円	24百万円
減損損失	510百万円	479百万円
貸倒引当金	240百万円	175百万円
資産調整勘定	321百万円	255百万円
投資簿価修正	7,415百万円	7,599百万円
会社分割に伴う関係会社株式調整額	556百万円	572百万円
その他	1,319百万円	1,648百万円
繰延税金資産小計	15,402百万円	15,491百万円
評価性引当額	9,337百万円	9,759百万円
繰延税金資産合計	6,065百万円	5,732百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,931百万円	1,928百万円
その他有価証券評価差額金	4,272百万円	4,459百万円
退職給付信託設定益	666百万円	686百万円
顧客関連資産	998百万円	905百万円
会社分割に伴う関係会社株式	463百万円	477百万円
その他	1,243百万円	1,647百万円
繰延税金負債合計	9,575百万円	10,104百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	3,510百万円	4,371百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において独立掲記しておりました、「繰延税金資産」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」の「長期未払金」に表示していた45百万円、「その他」に表示していた1,274百万円は、「繰延税金資産」の「その他」1,319百万円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0%	- %
住民税均等割等	0.7%	- %
投資簿価修正	100.5%	- %
評価性引当額	113.1%	- %
試験研究費の税額控除	0.4%	- %
のれん償却額	0.8%	- %
その他	0.3%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し、計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

4 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の合併)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会において、当社の完全子会社である月島環境エンジニアリング株式会社を存続会社、当社の完全子会社である大同ケミカルエンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、月島環境エンジニアリング株式会社と大同ケミカルエンジニアリング株式会社は、2024年4月23日付で吸収合併契約を締結し、2024年10月1日付で吸収合併を実施いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	月島環境エンジニアリング株式会社
事業の内容	環境改善および各種化学工業用・一般産業用装置、機器の設計、製造、修理、販売
資本金	455百万円

被結合企業の名称	大同ケミカルエンジニアリング株式会社
事業の内容	酸回収装置等の化学機械装置の設計、製造、施工
資本金	20百万円

(2) 企業結合日

2024年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

月島環境エンジニアリング株式会社を存続会社、大同ケミカルエンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

月島環境エンジニアリング株式会社

なお、本合併による月島環境エンジニアリング株式会社の名称、住所、代表者の役職・氏名、事業の内容、資本金および決算期に変更はありません。

(5) 企業結合の目的

月島環境エンジニアリング株式会社は廃液や固形廃棄物の焼却処理設備など、大同ケミカルエンジニアリング株式会社は廃酸回収装置など、環境関連設備を手掛けております。このたび、両社の環境関連事業を統合することによる組織運営の効率化および収益力の強化を目的として、本吸収合併を実施することといたしました。

2 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付する株式数

本合併は、当社の完全子会社間の合併であるため、株式又は金銭等の割当てはありません。

3 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は220百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は426百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	11,696	11,469
	期中増減額	227	883
	期末残高	11,469	10,585
期末時価		21,651	23,349

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 連結会計年度末時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財又はサービスの種類別の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 4	合計
	水環境事業	産業事業	計		
プラント/単体機器	28,502	27,692	56,194	-	56,194
ライフサイクルビジネス(注) 1	27,231	-	27,231	-	27,231
焼却(注) 2	-	3,907	3,907	-	3,907
& M(注) 3	25,225	8,580	33,806	-	33,806
廃棄物処理	-	1,731	1,731	-	1,731
その他	-	-	-	1	1
顧客との契約から生じる収益	80,959	41,912	122,872	1	122,873
その他の収益	-	-	-	1,331	1,331
外部顧客への売上高	80,959	41,912	122,872	1,332	124,205

(注) 1 PFI、DBO事業、包括O&M業務、消化ガス発電事業などを含んでおります。

2 産業事業における廃液・固形廃棄物処理プラント、単体機器などを含んでおります。

3 プラント/単体機器および焼却の部品、補修、運転管理などを含んでおります。

4 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、印刷・製本などを含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 4	合計
	水環境事業	産業事業	計		
プラント/単体機器	27,161	29,446	56,607	-	56,607
ライフサイクルビジネス(注) 1	32,024	-	32,024	-	32,024
焼却(注) 2	-	4,356	4,356	-	4,356
& M(注) 3	33,504	9,370	42,874	-	42,874
廃棄物処理	-	2,036	2,036	-	2,036
その他	-	-	-	0	0
顧客との契約から生じる収益	92,689	45,208	137,898	0	137,899
その他の収益	-	-	-	1,335	1,335
外部顧客への売上高	92,689	45,208	137,898	1,336	139,235

(注) 1 PFI、DBO事業、包括O&M業務、消化ガス発電事業などを含んでおります。

2 産業事業における廃液・固形廃棄物処理プラント、単体機器などを含んでおります。

3 プラント/単体機器および焼却の部品、補修、運転管理などを含んでおります。

4 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、印刷・製本などを含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、3,511百万円であります。

なお、契約資産の増減は、主として収益の認識(契約資産の増加)と、対価の支払い(同、減少)により生じたものであり、契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益の認識(同、減少)により生じたものであります。また、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務に対して認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(または部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度275,326百万円であります。このうち、約5割は工事契約等に係るものであり、工事等の進捗に応じて8年以内に売上高として認識されると見込まれます。また、約5割は運転・維持管理サービス契約等に係るものであり、契約期間にわたり役務を提供しその期間に応じて22年以内に売上高として認識されると見込まれます。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、5,166百万円であります。

なお、契約資産の増減は、主として収益の認識(契約資産の増加)と、対価の支払い(同、減少)により生じたものであり、契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益の認識(同、減少)により生じたものであります。また、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務に対して認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(または部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度318,271百万円であります。このうち、約4割4分は工事契約等に係るものであり、工事等の進捗に応じて7年以内に売上高として認識されると見込まれます。また、約5割6分は運転・維持管理サービス契約等に係るものであり、契約期間にわたり役務を提供しその期間に応じて24年以内に売上高として認識されると見込まれます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備および廃液や固形廃棄物処理、二次電池製造関連設備等の環境・エネルギー関連設備を主要マーケットとする産業事業を中心に事業活動を展開していることから、「水環境事業」、「産業事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメント別の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
水環境事業	1) 浄水場・下水処理場、汚泥再生処理・バイオマス利活用向けプラントなどの設計・建設 2) 前項1)に使用される脱水機、乾燥機、焼却炉など各種単体機器の設計・販売 3) 前項1)のプラントに関連するPFI、DBO、下水処理場における消化ガス発電事業、関連するサービス業務などの官民連携事業 4) 前項1)のプラント・機器の運転・維持管理・補修およびこれらに付随する業務
産業事業	1) 化学分野および二次電池製造関連設備、廃液・固形廃棄物処理などのプラントの設計・建設・補修工事 2) 上記プラントに使用される晶析装置、ろ過機、遠心分離機、乾燥機、ガスホルダ、酸回収装置、攪拌機等の各種単体機器の設計・製造・販売 3) 一般・産業廃棄物処理事業
その他	1) 物流施設・事務所ビル・駐車場などの不動産管理・賃貸 2) 大型図面・各種書類等の印刷・製本

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連 結 財務諸表 計上額 (注) 3
	水環境事業	産業事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	80,959	41,912	122,872	1,332	124,205	-	124,205
セグメント間の内部売上高 又は振替高	56	681	738	4,626	5,365	5,365	-
計	81,016	42,594	123,610	5,959	129,570	5,365	124,205
セグメント利益	5,083	1,377	6,460	308	6,769	3	6,765
その他の項目							
減価償却費	819	1,240	2,059	1,365	3,425	-	3,425
のれんの償却額	54	149	203	-	203	-	203

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、印刷・製本などを含んでおります。

2 セグメント売上高の調整額 5,365百万円は、セグメント間取引の消去によるものであります。

3 セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

4 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

5 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連 結 財務諸表 計上額 (注) 3
	水環境事業	産業事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	92,689	45,208	137,898	1,336	139,235	-	139,235
セグメント間の内部売上高 又は振替高	144	1,290	1,434	4,698	6,132	6,132	-
計	92,834	46,499	139,333	6,034	145,368	6,132	139,235
セグメント利益	6,136	2,122	8,258	680	8,938	23	8,915
その他の項目							
減価償却費	1,150	1,117	2,268	1,186	3,455	-	3,455
のれんの償却額	106	132	239	-	239	-	239

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、印刷・製本などを含んでおります。

2 セグメント売上高の調整額 6,132百万円は、セグメント間取引の消去によるものであります。

3 セグメント利益の調整額 23百万円は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

4 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

5 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
112,117	9,110	2,976	124,205

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
127,552	9,903	1,779	139,235

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	水環境事業	産業事業	計				
減損損失	-	1,646	1,646	-	1,646	-	1,646

減損損失の詳細については、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係)の7 減損損失をご参照ください。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	水環境事業	産業事業	計				
減損損失	101	-	101	-	101	-	101

減損損失の詳細については、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係)の7 減損損失をご参照ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	水環境事業	産業事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	54	149	-	-	203
当期末残高	2,058	676	-	-	2,735

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	水環境事業	産業事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	106	132	-	-	239
当期末残高	1,952	544	-	-	2,496

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,040.89円	2,159.30円
1株当たり当期純利益	62.38円	154.97円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 株主資本において自己株式として計上されている「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,025,346株、当連結会計年度616,262株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度821,200株、当連結会計年度411,400株であります。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	2,675百万円	6,669百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,675百万円	6,669百万円
普通株式の期中平均株式数	42,888,556株	43,034,855株

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	105,538百万円	112,054百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	18,189百万円	18,993百万円
(うち非支配株主持分)	(18,189百万円)	(18,993百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	87,349百万円	93,061百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	42,799,446株	43,097,926株

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第38条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

1 自己株式を取得する理由

当社は、2025年5月9日に開示した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に記載しており、バランスシートマネジメントの強化とキャピタルアロケーションの実施により、資本構成の最適化を目指しております。この方針に則り、機動的に自己株式取得を行うため、2024年12月3日に設定した自己株式取得枠とは別に、新たに自己株式取得枠を設定するものです。

2 取得に係る事項の内容

2025年5月9日開催の取締役会決議で決定した内容は以下のとおりです。

- | | | |
|-----|------------|--------------------------------------------------|
| (1) | 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 取得する株式の総数 | 5,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 11.5%) |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 120億円(上限) |
| (4) | 取得期間 | 2025年9月1日～2026年8月31日 |
| (5) | 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(注)市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。また、当社は、財務状況や株価水準等を総合的に勘案し、本年度予定している戦略投資(M&A)の詳細が確定し次第、速やかに2025年5月9日に設定した自己株式取得枠に基づく自己株式取得を開始いたします。なお、2024年12月3日に設定した自己株式取得枠の範囲内で行う自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付けについては、戦略投資(M&A)の詳細が確定するまでの間、引き続き継続して実施してまいります。

(ご参考)2024年12月3日の取締役会決議により決定した事項

- | | | |
|-----|-------------|---------------------|
| (1) | 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 取得する株式の総数 | 1,200,000株(上限) |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 18億円(上限) |
| (4) | 取得期間 | 2025年1月9日～2026年1月8日 |
| (5) | 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |
| (6) | 取得した自己株式の累計 | (2025年5月31日現在) |
| | 取得した株式の総数 | 410,000株 |
| | 株式の取得価額の総額 | 707,863,200円 |

(ご参考)2025年5月31日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|---------|-------------|
| 発行済株式総数 | 44,125,800株 |
| 自己株式数 | 826,474株 |

(自己株式の処分)

当社は、2025年3月27日に従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）の導入を公表いたしました。2025年5月9日開催の取締役会において、本制度に基づき、下記のとおり、月島ホールディングス従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1 処分の概要

- | | |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 処分期日 | 2025年11月28日 |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 347,600株（注） |
| (3) 処分価額 | 1株につき2,007円 |
| (4) 処分総額 | 697,633,200円（注） |
| (5) 処分方法（割当予定先） | 第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがされることを条件として、上記（2）に記載の処分する株式の数の範囲で本持株会が定めた申込み株式の数を本持株会に対して割り当てます（当該割り当てた数が処分する株式の数となります。）。
（月島ホールディングス従業員持株会 347,600株）
なお、各対象従業員（以下に定義します。）からの付与株式数の一部申し込みは受け付けません。 |
| (6) その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく臨時報告書を提出しております。 |

（注）「処分する株式の数」及び「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である当社及び当社子会社の従業員3,476名に対して、それぞれ当社普通株式100株を譲渡制限付株式として付与するものと仮定して算出したものであり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションや本持株会の会員への本制度に対する同意確認が終了した後の、本制度に同意する当社及び当社子会社の従業員（以下「対象従業員」といいます。）の数（最大3,476名）に応じて確定します。具体的には、上記（5）に記載のとおり、本持株会が定めた申込み株式の数が「処分する株式の数」となり、当該数に1株当たりの処分価額を乗じた額が「処分総額」となります。なお、当社又は当社の子会社は、各対象従業員に対して一律に金銭債権200,700円を支給し、当社は、本持株会を通じて各対象従業員に対して一律に100株を割り当てます。

2 処分の目的及び理由

当社は、2025年3月27日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ」とおり、本持株会に加入する当社及び当社子会社の従業員のうち、対象従業員に対し、「創業120周年記念」といたしまして、対象従業員の福利厚生増進策として、本持株会を通じて、当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的とした本制度を導入することを決議しました。

(連結子会社の火災事故)

2025年6月3日（火）19時30分頃、当社連結子会社の月島機械株式会社室蘭工場（北海道室蘭市）におきまして、火災事故が発生いたしました。復旧の見通し、今後の営業活動等に及ぼす影響については、現在調査中であり、現時点で当火災に関連した損失等の金額を合理的に見積もることは困難な状況です。なお、被害の状況については以下のとおりとなります。

- 人的被害 なし
- 物的被害 資材倉庫（テントハウス、幅12m×奥行40m×高さ8m）が全焼
 室蘭工場建屋には被害なし

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
月島ホールディングス(株)	第1回 無担保社債	2018年 8月17日	5,000	5,000	0.610	無担保社債	2028年 8月17日
合計	-	-	5,000	5,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	5,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,050	50	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,488	3,702	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	197	271	0.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	14,965	11,912	0.6	2026年～2044年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	440	713	0.1	2026年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	33,141	16,650		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,904	999	807	811
リース債務	247	207	148	107

【資産除去債務明細表】

連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	53,269	139,235
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	1,935	11,979
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	1,018	6,669
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	23.73	154.97

(注) 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい差異があり、業績に季節的変動があります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,726	15,801
売掛金	-	20
未収入金	2,447	2,339
短期貸付金	2,860	2,860
預け金	2,13,271	2,8,496
その他	2,31	2,27
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	29,334	25,524
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,466	14,774
構築物	532	488
機械及び装置	292	252
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	219	178
土地	5,129	5,129
リース資産	189	584
有形固定資産合計	21,829	21,407
無形固定資産		
ソフトウェア	733	768
その他	86	53
無形固定資産合計	820	822
投資その他の資産		
投資有価証券	23,161	22,348
関係会社株式	24,129	22,071
関係会社出資金	135	135
長期貸付金	2,12,475	2,10,615
前払年金費用	-	11
その他	308	345
貸倒引当金	88	83
投資その他の資産合計	60,120	55,442
固定資産合計	82,770	77,671
資産合計	112,105	103,196

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	11	5
短期借入金	14,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,436	2,436
リース債務	94	154
未払金	2 696	2 886
未払費用	39	40
未払法人税等	234	593
預り金	2 7,936	2 12,891
賞与引当金	116	126
株式報酬引当金	-	9
その他	311	86
流動負債合計	25,875	17,230
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	4,336	1,279
リース債務	113	488
繰延税金負債	5,034	5,451
株式報酬引当金	2	-
退職給付引当金	237	211
その他	2 1,669	2 1,738
固定負債合計	16,393	14,169
負債合計	42,269	31,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,646	6,646
資本剰余金		
資本準備金	5,485	5,485
その他資本剰余金	157	-
資本剰余金合計	5,643	5,485
利益剰余金		
利益準備金	1,026	1,026
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,375	4,195
繰越利益剰余金	45,174	45,769
利益剰余金合計	50,577	50,991
自己株式	2,731	1,047
株主資本合計	60,135	62,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,700	9,719
評価・換算差額等合計	9,700	9,719
純資産合計	69,835	71,796
負債純資産合計	112,105	103,196

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業収益		
経営指導料	704	869
業務受託料	3,019	3,019
関係会社受取配当金	2,234	1,392
不動産賃貸収入	2,076	1,993
営業収益合計	1 8,034	1 7,274
営業費用		
不動産賃貸費用	1,515	1,238
一般管理費	3,897	2 3,984
営業費用合計	1 5,413	1 5,222
営業利益	2,621	2,051
営業外収益		
受取利息	1 103	1 143
受取配当金	706	679
為替差益	29	-
その他	18	18
営業外収益合計	857	841
営業外費用		
支払利息	79	87
その他	10	20
営業外費用合計	90	108
経常利益	3,388	2,785
特別利益		
投資有価証券売却益	739	2,003
退職給付制度改定益	29	-
特別利益合計	768	2,003
特別損失		
固定資産除売却損	13	0
関係会社株式評価損	2,129	-
特別損失合計	2,142	0
税引前当期純利益	2,014	4,788
法人税、住民税及び事業税	636	804
法人税等調整額	100	225
法人税等合計	536	1,030
当期純利益	1,478	3,758

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		利益剰余金 合計	
当期首残高	6,646	5,485	123	5,608	1,026	4,502	45,596	51,125	2,441	60,940
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の 取崩						126	126	-		-
剰余金の配当							2,027	2,027		2,027
当期純利益							1,478	1,478		1,478
自己株式の取得									800	800
自己株式の処分			34	34					509	543
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	34	34	-	126	421	548	290	804
当期末残高	6,646	5,485	157	5,643	1,026	4,375	45,174	50,577	2,731	60,135

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	4,923	37	4,961	65,901
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				-
剰余金の配当				2,027
当期純利益				1,478
自己株式の取得				800
自己株式の処分				543
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	4,776	37	4,739	4,739
当期変動額合計	4,776	37	4,739	3,934
当期末残高	9,700	-	9,700	69,835

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	6,646	5,485	157	5,643	1,026	4,375	45,174	50,577	2,731	60,135
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の 取崩						180	180	-		-
剰余金の配当							2,052	2,052		2,052
当期純利益							3,758	3,758		3,758
自己株式の取得									308	308
自己株式の処分			44	44					500	544
自己株式の消却			1,493	1,493					1,493	-
その他資本剰余金の負 の残高の振替			1,291	1,291			1,291	1,291		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	157	157	-	180	594	414	1,684	1,941
当期末残高	6,646	5,485	-	5,485	1,026	4,195	45,769	50,991	1,047	62,076

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	9,700	9,700	69,835
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の 取崩			-
剰余金の配当			2,052
当期純利益			3,758
自己株式の取得			308
自己株式の処分			544
自己株式の消却			-
その他資本剰余金の負 の残高の振替			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	18	18	18
当期変動額合計	18	18	1,960
当期末残高	9,719	9,719	71,796

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による相当額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

従業員に対する将来の当社株式等の給付に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、持株会社として主として子会社に対して契約に基づき経営指導、受託業務の提供を行うことが履行義務であります。時の経過に応じ義務を履行するにつれて子会社が便益を享受することとなるため、一定の期間にわたって充足される履行義務と判断し、収益を認識しております。なお、取引の対価には重要な金融要素は含まれておりません。

子会社からの受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

不動産賃貸収入については、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	24,129	22,071
関係会社株式評価損	2,129	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価は、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。判定の結果、実質価額の著しい低下が見られる場合には、当該株式に対して相当の減額を行い、帳簿価額の減少額を関係会社株式評価損として計上することとしております。

超過収益力の評価にあたっては、当該関係会社の翌事業年度以降の事業計画を基礎として見積もっておりますが、その前提となる事業計画は、直近の損益実績や経営環境および事業計画の達成状況を踏まえた仮定に基づいております。

事業計画については、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。実績が事業計画と乖離した場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

詳細は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (信託型従業員持株インセンティブ・プラン)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
下記の会社の金融機関借入金等に対する債務保証 (関係会社)		
BOKELA有限会社	1,586百万円	833百万円
月島機械(北京)有限公司	11百万円	24百万円
計	1,597百万円	858百万円

2 関係会社に係る注記

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	14,398百万円	9,695百万円
短期金銭債務	8,121百万円	13,023百万円
長期金銭債権	12,475百万円	10,615百万円
長期金銭債務	796百万円	796百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	6,787百万円	6,025百万円
営業費用	52百万円	57百万円
営業取引以外の取引による取引高	102百万円	137百万円

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	613百万円	643百万円
賞与引当金繰入額	116百万円	126百万円
株式報酬費用	2百万円	6百万円
退職給付引当金繰入額	69百万円	36百万円
減価償却費	650百万円	491百万円
業務委託費	551百万円	650百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 24,129百万円)は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 22,071百万円)は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	35百万円	38百万円
退職給付引当金	266百万円	264百万円
長期未払金	42百万円	-百万円
貸倒引当金	27百万円	27百万円
関係会社株式評価損	1,552百万円	1,597百万円
みなし配当	6百万円	223百万円
投資簿価修正	3,539百万円	3,642百万円
会社分割に伴う関係会社株式調整額	2,145百万円	2,207百万円
その他	315百万円	397百万円
繰延税金資産小計	7,931百万円	8,398百万円
評価性引当額	5,983百万円	6,341百万円
繰延税金資産合計	1,948百万円	2,057百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,931百万円	1,928百万円
その他有価証券評価差額金	4,257百万円	4,448百万円
退職給付信託設定益	132百万円	136百万円
減資に伴う関係会社株式譲渡損	-百万円	312百万円
会社分割に伴う関係会社株式調整額	658百万円	677百万円
その他	3百万円	4百万円
繰延税金負債合計	6,982百万円	7,509百万円
繰延税金負債()の純額	5,034百万円	5,451百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「みなし配当」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた322百万円は、「繰延税金資産」の「みなし配当」6百万円、「その他」315百万円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	36.9%	14.3%
住民税均等割等	0.3%	0.1%
投資簿価修正	175.7%	- %
評価性引当額	208.0%	3.7%
試験研究費の税額控除	1.0%	0.1%
試験研究費に係る通算税効果額	1.1%	0.1%
その他	0.7%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%	21.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し、計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が159百万円、法人税等調整額が32百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が127百万円減少しております。

4 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針） 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月9日開催した取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第38条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (自己株式の取得)」に記載のとおりであります。

(自己株式の処分)

当社は、2025年3月27日に従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）の導入を公表いたしましたが、2025年5月9日開催の取締役会において、本制度に基づき、月島ホールディングス従業員持株会を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (自己株式の処分)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	15,466	19	-	710	14,774	4,355
	構築物	532	0	-	44	488	215
	機械及び装置	292	7	0	47	252	546
	車両運搬具	0	-	-	-	0	0
	工具、器具及び備品	219	14	0	56	178	369
	土地	5,129	-	-	-	5,129	-
	リース資産	189	492	-	96	584	125
	建設仮勘定	-	41	41	-	-	-
	計	21,829	575	41	956	21,407	5,612
無形固定資産	ソフトウェア	733	262	-	227	768	4,046
	その他	86	229	262	0	53	1
	計	820	492	262	227	822	4,047

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

建物

R & Dセンター新規設備・什器

14百万円

リース資産

P C更新

406百万円

無形固定資産

ソフトウェア

既存システム改修

138百万円

経費精算システム更新

108百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	90	20	25	85
賞与引当金	116	126	116	126
株式報酬引当金	2	7	-	9

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 URL https://www.tsk-g.co.jp ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	(1) 毎年3月末日の株主名簿において、1,000株以上ご所有の株主様に対し、10月中旬に新米（新潟魚沼産こしひかり）4kgを送付いたします。 (2) (1)の株主様を除き、4月以降に当社株式を新規もしくは追加でご取得され、9月末日の株主名簿において合計して1,000株以上のご所有になられた株主様に対し、11月初旬に新米（新潟魚沼産こしひかり）4kgを送付いたします。 (3) 毎年3月末日の株主名簿において、3年以上継続して1,000株以上ご所有の株主様（ ）に対し、上記(1)に新米（新潟魚沼産こしひかり）2kgを追加いたします。 「3年以上継続して1,000株以上ご所有の株主様」とは、3月末日の株主名簿において、同一株主番号で3年以上継続して記録されている株主様（同一の株主番号で1,000株以上を、9月末日、3月末日の株主名簿に7回以上継続して記録されている株主様）といたします。

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第162期	自 2023年4月1日	2024年6月25日
	至 2024年3月31日	関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2024年6月25日
関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書および確認書

第163期中	自 2024年4月1日	2024年11月8日
	至 2024年9月30日	関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書	2024年6月25日
	関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書	2025年2月27日
	関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）の規定に基づく臨時報告書	2025年5月9日
	関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書（社債）およびその添付書類

2024年7月19日
関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2025年1月10日
関東財務局長に提出

2025年2月12日
関東財務局長に提出

2025年3月10日
関東財務局長に提出

2025年4月10日
関東財務局長に提出

2025年5月9日
関東財務局長に提出

2025年6月10日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

月島ホールディングス株式会社

取締役会 御中

井上 監 査 法 人

東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	平	松	正	己
------------------------	-----------	---	---	---	---

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	林		映	男
------------------------	-----------	---	--	---	---

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	田	村		光
------------------------	-----------	---	---	--	---

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている月島ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、月島ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準及び、(重要な会計上の見積り)工事契約に係る収益」に記載のとおり、連結子会社の工事契約に係る収益は、一定の期間にわたり充足される履行義務については、主として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によっている。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)によっている。これによる当連結会計年度において計上した連結子会社の工事契約に係る収益の金額は連結売上高139,235百万円の約48%を占めている。</p> <p>この収益認識方法を適用する工事については、工事契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって作業内容等が変更され工事収益総額が変更される不確実性がある。また、この収益認識方法による収益の計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとの実行予算を使用して見積られるが、実行予算の策定にあたっては、完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴うことが不可避である。</p> <p>以上から、この収益認識方法の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要があり、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>連結子会社の工事契約における左記の方法の適用による収益の認識について、当監査法人が実施した主な監査手続は以下の通りである。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事の実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業内容ごとの見積原価や工数が適切に積算されていることを確かめる統制 ・作業着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映させるための統制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事契約ごとに策定した実行予算に基づく工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、以下を含む監査手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行予算と実際発生額との比較及び差異内容についての検討を実施し、実行予算の精度を評価するとともに、差異の要因となった事象等の影響が、当連結会計年度末時点の最新の実行予算において適切に反映されていることを確かめた。 ・各ジョブの進捗会議資料等を閲覧し、実行予算の見直しに関する判断について工事管理者またはプロジェクト管理者に質問を行った。実行予算の見直しが必要な場合には、適時・適切に実行予算に反映されていることを確かめた。 ・工事の進捗状況について、工事管理者またはプロジェクト管理者に質問するとともに現場視察を行い、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)により算出された工事進捗度の見積りの妥当性を確かめた。 ・見積総原価の取崩額の妥当性について、工事管理者またはプロジェクト管理者に質問するとともに、必要に応じて、条件や仮定を裏付けるための取崩額の根拠となる証憑を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、月島ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、月島ホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

月島ホールディングス株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平松正己指定社員
業務執行社員 公認会計士 林映男指定社員
業務執行社員 公認会計士 田村光

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている月島ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第163期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、月島ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】「(重要な会計上の見積り)関係会社株式の評価」に記載のとおり、会社の当事業年度末の貸借対照表に計上された関係会社株式の金額は22,071百万円(総資産の21.4%)である。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価について、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下が見られる株式に対して相当の減額処理を行うこととしており、実質価額の回復可能性は、関係会社の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画は経営者による見積りや判断を伴う重要な仮定が含まれる。</p> <p>以上から、関係会社株式の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、実質価額の回復可能性の検討が経営者による見積りや判断に不確実性が伴うことから、関係会社株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>会社の関係会社株式の評価の合理性を検討するため、当監査法人が実施した主な監査手続は以下の通りである。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会社が構築した関係会社株式の減損処理に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した</p> <p>(2) 関係会社株式の評価の合理性の評価 ・関係会社株式の実質価額に影響する市場環境の変化や経営環境の変化等の有無を把握するために、会社の取締役会議事録、稟議書を閲覧した。 ・関係会社株式の実質価額を関係会社の財務数値より再計算し、会社の帳簿残高と関係会社株式の実質価額を比較を行い、著しい下落の有無を把握した。 ・著しい下落がある場合、関係会社の事業計画について、経営者への質問、関係資料との整合性の検討、過去の実績との比較を実施することにより、重要な仮定の合理性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。